

全員協議会次第

令和4年8月16日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
郡司事務局長

2. 挨拶
小松議長

3. 協議事項

- (1) スマートIC事業見通しについて
- (2) 事業費について 町支出分の事業費増額
- (3) 企業誘致・留置の状況について
- (4) ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和3年度決算状況について
- (5) エコパ運営負担金の令和3年度決算状況について
- (6) 令和4年度国際交流事業について
- (7) ライフバスダイヤ改正について

4. 報告事項

- (1) 総務常任委員会
- (2) 議会広報広聴常任委員会
- (3) 議会運営委員会
- (4) 政策検討会議

5. その他

6. 閉 会 (14:08)
山口副議長

令和4年8月16日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	鈴木淳
議員	吉村美津子	議員	内藤美佐子
議員	桃園典子	議員	細田三恵
議員	林善美	議員	菊地浩二
議員	落合信夫	議員	増田磨美
議員	本名洋	議員	井田和宏
議員	細谷光弘		
議長	小松伸介	副議長	山口正史

欠席議員

なし

説明者

総調整幹	中澤一信	道路交通課長	田中美徳
道路交通課トIC整備担当主査	古寺克行	道路交通課トIC整備担当主任	小原巴志
道路交通課トIC整備担当主事	白石直也	環境課長	吉田徳男
環境課副課長	近藤英征	環境課対策担当主幹	小川佳一
秘書広報長	高橋成夫	秘書副室長	富田篤
政策推進長	島田高志	政策推進室長	南雲玲
政策推進室担当主査	細野良太		

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	郡司道行	事務局書記	山田亜矢子
------	------	-------	-------

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、小松議長よりご挨拶をお願いいたします。
○議長（小松伸介君） 皆様、おはようございます。本日は定例の全員協議会ということで早朝よりお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。また、明日からは一般質問の通告ということで、本当に9月定例会前のお忙しい中お集まりをいただきまして、大変にありがとうございます。

本当に暑い日が続いております、体調を崩しやすい、また熱中症にもなりやすい時期でもございますが、本当に皆様、もう一重体調管理には十分気をつけていただきまして、9月定例会に向けて準備を進めていただきたいというふうに思っております。

本日は、協議事項たくさんございます。まず1つ目は、スマートIC関係ということで、総合調整幹、また道路交通課の皆様にはご出席をいただき、ご説明いただくことになっております。多いですので、スムーズな進行を心がけてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願い致します。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎スマートIC事業見通しについて

事業費について 町支出分の事業費増額

企業誘致・留置の状況について

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願い致します。

○議長（小松伸介君） それでは、3の協議事項に移らせていただきます。

まず最初に、スマートIC事業見通しについてということで、総合調整幹、また道路交通課の皆様にご出席いただきまして説明いただくこととなっております。

どなたか、いかがですか。総合調整幹でよろしいですか。

では、総合調整幹、よろしくお願い致します。

○総合調整幹（中澤一信君） おはようございます。総合調整幹、中澤でございます。

本日は、三芳スマートインターチェンジフル化等事業につきまして、今後の事業見通しなどを議員の皆様にご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

本日は、モアノートにアップされています議事次第と、資料1、2、3で説明したいと思っております。ただ、プロジェクターのほうも使用しますので、恐縮ですが、最初に説明手順についてお話しさせていただきます。

まず1番目として、スマートインターチェンジの事業見通しについてですが、プロジェクターで現地の工事状況の動画や映像を見ながら、三芳町とNEXCOのそれぞれの工事進捗や今後の予定などについて説明

させていただきたいと思います。

この事業見通しにつきましては、質問がある場合、資料1の工事説明資料を使って対応したいと思いますので、こちらのほうのプロジェクト、後で片づけさせていただきます。今、言いましたけれども、説明後、ちょっと休憩をいただきまして、機材を片づけさせていただきます、2番目以降の説明に入りたいと思います。片づけた後、説明者の席を改めますので、ここで本日の説明者の紹介をさせていただきます、2番目の説明に入りたいと考えてございます。

2番目なのですが、全体事業費については、議会答弁の中で精査中とさせていただいておりました三芳町分の事業費につきまして、事業進捗により、だんだんそれが見えてきましたので、現時点での見込額について増額内容や増額理由をお話しさせていただきたいと思います。

最後に、3番目になりますけれども、企業誘致・留置の状況についてということで、スマートインターのフル化事業につきましては、整備効果として見込まれております町内の物流系の事業所などの新設や拡張につきまして、試算ではあるのですが、固定資産税等による税収の増額見込みについてお話しさせていただきたいと思います。

また、あわせて関連ですけれども、交通安全対策のソフト対策についても少しお話しさせていただきたいと考えてございます。

以上の順番でご説明させていただきますけれども、質疑応答につきましては、ちょっと長くなりますので、1番から3番まで一通りご説明させていただいた後、項目ごとに質疑応答という形で進めさせていただきたいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（小松伸介君） はい、分かりました。

では、全て説明終わってからのご質問ということで、よろしくをお願いします。

○総合調整幹（中澤一信君） ありがとうございます。

それでは、順に説明を開始させていただきます。初めに、プロジェクトのほうを見ていただきたいのですが、スマートインターチェンジの事業見通しについて説明させていただきます。まず、三芳町施工分の工事状況ですが、今、ドローンの映像が写っていますけれども、町道上富69号線の付け替え道路が先月の7月1日より暫定供用しております。道路附属物などの附帯工事はおおむね終了しておりますので、今後はNEXCOが施工するスマートインターチェンジの本体の工事に合わせて主要アクセス道路である県道56号だとか、3号線、14号線などの案内標識等を順次設置してまいりたいと考えております。

次に、NEXCOの施工分の工事の進捗状況です。上り線側は令和3年5月に本格着工いたしまして、この部分です。町道幹線3号線をまたぐコンクリート橋や、またいだ先のスロープの土工事などの工事を現在NEXCOのほうで進めてございます。下り線側です。下り線側なのですが、先ほど説明させていただいた69号線の付け替えに伴いまして、7月よりNEXCOのほうでスマートインターチェンジの本体工事に着手しまして、この仮囲いがここにありますが、仮囲いの中の土工事を現在NEXCOのほうで開始しているというような状況でございます。今後は、NEXCOのほうもETC機器類などの電気設備工事を、こういったことを発注していく予定なのですが、前回のちょっと議会の中でも話題が出ましたが、世界的な半導体の不足の状況下にありまして、必要な半導体の調達が今現時点で困難なため、現時点ではフル化事業の明確な完成年度を報告できない状況となっております。ただし、電気設備等の工事発注と

か、あと半導体調達が順調であるという前提条件があるならば、工事のボリューム的にはおおむね1年半程度で完成できる工事量であると考えてございます。いずれにしましても、明確な見通しが立った時点で、改めまして完成時期をお知らせしたいと考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

次、3つ目ですけれども、これはスマートインターチェンジ化に関連する交通安全対策等の工事でございます。町道幹線14号線の関越道をまたぐ東永久保1号歩道橋は、工場製作中の構成、メタルの橋桁の各ピースを今後現場に搬入し、緑のトンネルのところのヤードのところ、ここの陰になってはいますが、こちらのほうに搬入しまして、地組みしまして、順調であれば、あくまでも予定ですが、10月中下旬に架設、要は架ける、クレーンで架ける予定でございます。こちらのほうは、架設後、舗装だとか、照明といた、そういった設備の施工を行った後、これも予定なのですが、今年度内には完成を目指してございますので、またその辺は予定が見通しが立ちましたら、また改めてアナウンスはさせていただきたいと考えてございますので、よろしくをお願いいたします。

最後です。56号線です。56号線と14号が交差する多福寺の交差点なのですが、こちらのほう、今、埼玉県が施工中の交差点改良工事に、それに合わせまして、14号線側の東側ですか、西側も一部ありますが、赤白パイプとか置いてございますが、これをこちらの56号線の工事に合わせる形で、町のほうも赤白パイプの撤去だとか、この区画線をきちんとした右折レーンの幅に広げる等の区画線の設置をしまして、交差点改良を完成させたいと考えてございます。一応予定としては、今年度内を目途に右折レーンの設置等を行っていきたいと考えてございます。今後も交通安全対策については、引き続き進めていきたいと思いますので、ご協力のほうをよろしくをお願いいたします。

以上のほうでスマートの事業見通しというところで、1番の説明を終わりたいと思います。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、続けてということで、一旦片づけてということですね。

○総合調整幹（中澤一信君） そうですね。

○議長（小松伸介君） では、暫時休憩いたします。

（午前 9時40分）

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午前 9時42分）

○議長（小松伸介君） では、続けて事業費についてということで、引き続き総合調整幹、よろしくお願いいたします。

○総合調整幹（中澤一信君） ありがとうございます。

それでは、本日のまず最初に、説明者のほうを紹介いたしたいと思います。まず、隣が道路交通課の田中課長です。

○道路交通課長（田中美徳君） すみません。田中です。よろしくお願いいたします。

○総合調整幹（中澤一信君） 続きまして、道路交通課のスマートインターチェンジ整備担当主査、古寺です。

- 道路交通課スマート I C 整備担当主査（古寺克行君） 古寺と申します。よろしくお願いします。
- 総合調整幹（中澤一信君） 続きまして、同じくスマートインター整備担当主任の小原です。
- 道路交通課スマート I C 整備担当主任（小原巴志君） 小原です。よろしくお願いします。
- 総合調整幹（中澤一信君） 最後になりますが、スマートインターチェンジ整備担当主事の白石です。
- 道路交通課スマート I C 整備担当主事（白石直也君） 白石です。よろしくお願いいたします。
- 総合調整幹（中澤一信君） 以上のメンバーで本日の説明を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、このまま説明に入らせていただきます。スマートインターチェンジに関する三芳町の支出分の事業費ですが、最初に概要説明をさせていただきたいと思っております。資料はこの後説明させていただきますので。

事業見通しで説明したとおり、上富69号線の付け替えも無事終わりました、NEXCOがスマートインターチェンジ本体工、下り線側着手したことから、インターチェンジの取り合い部分だとか、歩道橋の上部だとか、そういったところ、NEXCOが施工する受託費も含めた町支出分の事業費の増額分について、今回おおむね把握できましたので、その内容や理由についてご報告させていただきたいと思っております。

フル化等の事業につきましては、27年度から連結許可いただきまして、当初実施計画書では概算額として町支出分を約9億と見込んでおりました。その後、スマートインターのフル化と交通安全対策につきましては、議会や全員協議会等でご説明させていただいた場面もございましたが、詳細設計だとか、現地調査、構造見直し、そういったことを行いまして、それらに伴う変更の増額、それと資材とか労務費の高騰などといった社会情勢の影響によって、町支出分の事業費が増大してございます。ちなみに、資材、労務費の上昇率は、5年ほど前から直近では対象別による差異はあるのですけれども、一くくりにすると主に4割前後の上昇が見られるものもございました。

主な変更増部分としては、町道の付け替えの交差点位置の変更に伴うものや、これは69号線のことです。インターチェンジとの取り合いの部分、要はゲートの外側が町道扱いになりますので、ETCのゲートの外側の町道部分に関わる部分です。あと、交通安全対策として、主要アクセス道路の交差点改良、それぞれこれも後で説明しますが、交差点改良とか、あと14号線の舗装構成だとか、そういったところの関わる部分と、あと議員さんのほうからもご要望のありました幹線14号線の歩道や歩道橋の幅員の拡大といったところで、当初の9億円から大きな増額となりまして、概算で約10億円の増額と考えております。全体、町支出で約19億を見込んでございます。ただし、全てが町の支出というわけではございませんので、今後の工事で想定される補助金だとか交付金、それとこれまでの支出分を考慮しますと、増額した10億円に対しておおむね6億円程度が町の追加の支出となる見込みでございます。詳細につきましては、モアノートの資料2を使いまして、古寺主査のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（小松伸介君） では、道路交通課スマート I C 整備担当主査。

○道路交通課スマート I C 整備担当主査（古寺克行君） 古寺と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、モアノートのほうは、現在三芳町の事業に要する費用の見直しについてという資料2のほうが表示されておりますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○道路交通課スマート I C 整備担当主査（古寺克行君） それでは、資料 2 の事業費について説明させていただきます。

まず、資料の 1 ページを御覧ください。三芳町の事業に要する費用の見直しについてとしまして、スマート I C フル化等整備事業における三芳町の全体事業費が先ほど総合調整幹からの説明ありましたが、事業当初は約 9 億円を見込んでおりましたが、約 19 億円となり、約 10 億円の増額となります。ただし、増額分に対しても国の交付金、補助金を最大限に活用しておりまして、10 億円のうち、町の支出としましては約 6 億円程度となる見込みです。

続いて、資料の 2 ページになります。事業増加の要因をご説明いたします。まず、工事費としまして、①、周辺道路整備の設計変更で約 5 億円、②、町道上富 69 号線の設計変更で約 1 億円、③、スマート I C 本体接続部（町道部分）の設計変更で約 0.6 億円、④、案内標識の計画変更で約 0.7 億円、合計で約 7.3 億円の増額となります。

次に、用地費及び補償費としまして、工事に関する周辺道路整備及び上富 69 号線の設計変更に伴う用地費、補償費の増額として約 1.5 億円の増額となります。

最後に、測量設計費としまして、測量設計変更に伴う修正設計等の業務委託、その他の業務委託として約 1.2 億円の増額となりました。

続きまして、資料の 3 ページを御覧ください。こちらは、周辺道路整備箇所を落とし込んだ図面になります。右折レーンの設置と交差点改良としまして、A の三芳中学校前交差点、B、セントラル病院前交差点、C、多福寺前交差点、D の J A 共販センター前交差点の全 4 交差点です。あと、幹線 14 号線の歩道整備、また幹線 14 号線の関越をまたぐ歩道橋の整備、こちらの箇所を示しております。

続きまして、資料の 4 ページになります。こちらは、スマート I C 周辺の近郊図となります。②、上富 69 号線設計変更及び③、スマート I C 本体接続部（町道部分）の設計変更箇所を示しております。

次のページより各項目に関しまして、具体的な増額理由について説明いたします。すみません。5 ページは先ほどの 4 ページと同じ図になるのですけれども、工事費の増額の中で約 5 億円と大部分を占める周辺道路整備の設計変更、こちらの中で内訳としまして、①-1 から①-3 までちょっと分けて右上の表で示しております。それぞれについて次のページから説明させていただきます。

資料の 6 ページになります。まず、①-1 としまして、交差点改良についての増額理由になります。先ほども述べましたが、スマート I C のアクセス道路として、三芳中学校前、セントラル病院前、多福寺前、J A 共販センター前の 4 交差点について、右折レーン設置等の道路改良を実施しました。

資料では、セントラル病院前交差点を例に説明させていただきます。計画当初は、右折レーン設置に伴う道路の拡幅部分、資料で申しますと、当初と描かれた平面図の黄色い部分、黄色い部分のみを整備して、あとは区画線を描くだけのような計画で概算事業費のほうを積んでおりました。事業化後、詳細設計を進めていく中で、将来の交通量に対して現道部分に対して資料の右側の変更と描かれた図面の青色の部分についても、現状の舗装構成では満足しないということが判明しまして、舗装厚を強化する必要が生じたことから、工事費の増額につながりました。資料右下の表にもありますとおり、セントラル病院前を例にいたしますと、当初黄色の箇所が 253 平米の改良面積だったのですけれども、青色の箇所が増えまして、1,406.8 平米を追加改良いたしました。その他 3 交差点も同様に改良し、結果としまして、4 交差点合わせてになりますが、事

業費が約1.6億円の増額となりました。

では、続きまして、資料7ページを御覧ください。①ー2、町道幹線14号線歩道整備についての増額理由になります。こちらは、当初計画では車道幅員が7メートルで、歩道幅員が2メートルとして計画しておりましたが、歩行者や自転車の安全面から歩道幅員の見直しを行いまして、歩道幅員を2メートルから3メートルへ変更したことにより、約0.1億円の増額となっております。

また、①ー1の交差点改良でご説明した理由と同じになりますが、車道部においても将来交通量の増加に対して、舗装構成を強化する必要が生じたので、舗装の打ち換えとして約0.7億円の増額となっております。

続きまして、資料8ページを御覧ください。①ー3、歩道橋についての増額理由になります。まず最初の理由としまして、前のページでご説明した歩道幅員を2メートルから3メートルに変更したことに関連しますが、歩道橋においても前後の幅員と整合を図るために、3メートルに計画変更を行ったことにより、約1.1億円の増額となっております。

次に、こちらは施工中のお話になるのですが、基礎の施工時に地下水の出水がありまして、その止水処理をする必要が生じたことから、約0.2億円の増額となっております。こちらは、過去に近隣のボーリング調査をしておりまして、その調査時には地下水のほうを確認されなかったため、想定ができないものでありました。

続きまして、歩道橋施工に伴う仮設ヤードの整備で約0.7億円の増額となっております。ご存じのことではありますが、現在緑のトンネルの一部を仮設ヤードとして借地して、そこからクレーンによる一括架設により架設するという計画をしております。当初は、仮設ヤードを設けずに、三芳パーキングエリア内で橋の組立てを行い、高速道路上を運搬してリフトアップで架設するという計画を考えていたのですが、この方法ですと、高速道路の通行止めの時間の長さというのが懸念事項でありました。変更したそのクレーンによる一括架設方式に変更することで、この懸念事項であったその高速道路の通行止め時間というものの短縮ができることに加えて、投物防止柵という、物を投げられたりする落下防止ですか、その背の高いフェンスというものを設置した状態で一体で架設することが可能となるので、施工性のメリットというものは大きいものがありまして、総合的に考えまして、その本施工方法を決定したところでございます。

最後になりますが、工費アップ（資材及び労務費）による増として約0.6億円の増額となっております。これは、先ほどもご説明ありましたが、計画当初から現在に至るまでの鉄とかコンクリートの資材単価の上昇や労務費の上昇によるものになります。また、これらの事業費増額の中には、今回は歩道橋のほうはNEXCOさんに委託をお願いするものになっておりますけれども、その入札時の入札不調による価格調整の要因というものもこの中に含まれております。

以上で①ー1から①ー3までご説明させていただきましたが、これらの合計として①の周辺道路整備の設計変更として約5億円、合計5億円の増額となっております。

続きまして、9ページを御覧ください。②の町道上富69号線の設計変更についての増額理由を説明いたします。こちらの変更につきましては、平成31年3月の地区協議会第3回で承諾をいただきまして、その後の令和5年5月21日の全員協議会の中でご報告させていただいておりますが、当初計画では幹線14号線に直角に接続する緑色、資料でいうと緑色の線形で計画しておりましたが、資料の右側の青色の部分、現道との交

差点、また高速をまたぐ東永久保1号橋との距離が近いこと、交通円滑化及び安全性の観点から、交差点間の距離をより確保しました資料のだいたい色の線形へ見直しを行いました。そのことによりまして、距離にして約150メートル程度の延長が伸びたために、約0.8億円の増額となっております。

また、もう一つの理由としまして、路床改良の追加ですが、上富69号線の道路を造る際に土質調査を行った結果、軟弱地盤であるということが判明しまして、この地盤改良というものを追加いたしました。左上の写真が地盤改良している状況の写真になりますけれども、こちらを追加したことによって、0.2億円の増額となりました。2つ合わせまして約1億円の増額となっております。

続きまして、10ページを御覧ください。③のスマートICの本体接続部（町道部分）の設計変更についての増額理由を説明いたします。ちょっと図が分かりにくいかもしれませんが、ページの右側の事業区分と書かれた部分を御覧いただきたいのですが、その下に赤と青で平面図が載っていると思うのですが、スマートICのこの本体ランプ部分になるのですが、こちらは料金所バーを境にしまして、青色の高速道路部分と赤色の町道部分に分かれるものになります。今回この赤色の町道部分についての増額理由になります。こちらに関しては、先ほどのページの上富69号線の設計変更の説明と同じになるのですが、土質調査を行った結果、軟弱地盤対策が必要であることが判明したため、地盤改良を追加することにより、約0.4億円の増額となっております。

また、もう一つの舗装構成の見直しというところなのですが、当初は町道部分については、必要最小限の舗装構成を概算事業費として見込んでいたのですが、NEXCOさんとの協議の中で、結構他事例でスマートICでは、その管理協定というものを締結して、町道部分を含めてNEXCOが一体管理をしている事例が増えてきているという情報提供を受けまして、本事業でもその同様の管理形態とする方針になっております。その際、施工性だとか、これからNEXCOさんが管理していくその管理面のその連続性という観点から、その高速道路部分と同じ舗装構成に合わせるというような形となりまして、ちょっと舗装構成を見直しを行いました。結果として約0.2億円の増額となっております。2つ合わせまして、合計0.6億円の増額となりました。

続きまして、11ページの④、案内標識の計画変更についての増額理由を説明いたします。こちら平成31年の2月に取りまとめました安全対策等調整会議の内容の中で、令和元年5月21日の全員協議会でもご報告させていただきましたけれども、その内容の中で新規の安全対策としまして、誘導方針というものを定めまして、安全性の高い県道56号線を主な誘導路とし、案内標識を設置することになりました。さらに、誘導起点をこのスマートインターを利用が想定される3キロ程度の範囲の中に存在する大きな道路、幹線道路として図面で上側の国道254号線、川越街道ですか、等から下側の所沢堀兼狭山線、こちらに誘導起点を設定し、そこから56号線を案内していくという案内標識の配置計画を策定しました。当初計画はちょっと9基ほど見込んでいたのですが、スマートIC近辺に現在と同じような位置に設置することを想定して、9基ほど想定していたのですが、結果として新たに15基増設することになりまして、合計約0.7億円の増額となりました。こちらについては、令和4年の3月に行った第5回の地区協議会と、あと令和4年の7月に行いました標識適正化委員会というものにお諮りいただいて、承諾をいただいております。

最後に、12ページになりますが、⑤番、用地費及び補償費の増額について説明いたします。内容といたしましては、幹線14号線の歩道幅員が2メートルから3メートルに拡幅したことによる用地補償費の増額で約

0.2億円、上富69号線の構造変更により、150メートル延長したことによる用地補償費の増で約0.4億円、その他用地買収に伴う用地測量や物件調査費として約0.9億円、計約1.5億円の増額となっております。

最後になりますが、⑥の測量設計費の増額について説明いたします。こちらも同じ理由で上富14号線の歩道幅員を拡幅したことによる修正設計の業務委託ですとか、上富69号線の構造変更に伴う修正設計の業務委託をはじめとしまして、あとは事業を進めていく上で必要となりました関連の業務委託としまして、書いてあるとおりなのですが、案内標識の詳細設計業務委託、道路照明詳細設計業務委託、境界標設置業務委託、交通量調査業務委託、また関係機関の協議用図面等作成業務委託、その他関連業務としまして、バザール賑わい公園構想業務委託を含む実績額の積み上げとしまして、約1.2億円の増額となっております。

以上で事業費についての説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小松伸介君） 以上で2の説明が終了ということで、次、3ですか。

総合調整幹、引き続きお願いいたします。

○総合調整幹（中澤一信君） 総合調整幹、中澤です。

3番目の説明に入らせていただきます。3番目、最後になりますけれども、企業誘致・留置の視点からフル化事業等によって得られる効果について、それとあと関連で交通安全対策のソフト対策についてお話をさせていただきたいと思えます。

本事業は、住民生活の利便性向上、地域活性化の促進、防災・災害対応の支援などといった整備効果が期待されておりますが、現時点での事業所の新築や施設の拡張などといった企業誘致や留置の波及効果が見受けられております。過去の議会でも同様な答弁をさせていただいたところでございます。

モアノートにあります資料の3でございますけれども、こちらのほうは交通安全対策調整会議で定めたソフト対策として、周辺事業所宛てに朝の通学時間帯において、主要なアクセス道路以外での大型車の利用を控えていただく旨の依頼文を出す範囲を示してございます。これは、逆に言うと、三芳スマートインターチェンジの利用が想定されるエリアのおおむねの目安と考えてございます。ですので、今回の資料として資料3につけさせていただきました。

企業誘致・留置に関するフル化事業の効果についてお話ししますと、平成27年に国の連結許可を得て、29年に庁内の担当課に企業誘致窓口を設けております。それ以降、開発許可等の申請のあった事業所のうち、大型車の運用が多いと思われる物流系など20か所を抽出しまして、事業所の新設や拡張について、フル化事業による整備効果と捉えまして、町の税収分の試算をしてみました。試算方法は、事業所の新設や拡張の申請を基に課税される固定資産税を合計したものですと。1年当たり合計しますと約2億3,000万程度の税収増が見込まれる試算結果となりました。そういったところプラス今後も引き続き緑共生産業造園の新たな誘致だとか、竹間沢、通西地区など、将来的な開発行為も含めて、町内全域ではさらなる大きな効果も想定されるのではないかと考えてございます。

先ほど事業費の増額分のお話をしましたが、交付金、補助金を考慮した場合、町の支出額としますと、先ほど説明ありましたが、約6億円程度でございますので、そういったところも3年程度でその辺も補いまして、その後の継続を考えますと、三芳町にとっては非常に有益な事業であり、恒久的な税収増並びに雇用増加による地域活性化など持続可能な財政基盤の確保に大きく寄与する事業であると考えてございます。

なお、抽出しました20か所の事業所につきましては、アポが取れた事業所を担当課で訪問させていただい

ております。各事業者さんからは三芳町が元から持っている都心からの距離、関越道や国道254へのアクセスのよさに対する評価に加えまして、スマートインターチェンジフル化等に対する意見としまして、事業の展開上、当然フル化を意識しているよというお話や、ぜひ利用したいとか、利便性が向上する。運行経路の選択肢が増加する。所沢インターチェンジの混雑時に三芳スマートインターとの利用の使い分けができるなどといった趣旨で、フル化に期待するご意見を伺っておりますので、あわせてご報告させていただきます。

最後、補足となりますけれども、あわせて交通安全対策に関連するお話もさせていただきます。事業者訪問時、メインテーマとしまして、フル化の進捗状況だとか、スマートインターチェンジの交通安全対策の実施内容といった事業PRや引き続きの留置のお願いといったお話をさせていただきましたが、あわせてフル化供用に当たって、朝の通学時間帯の大型車運行を控えてほしい旨の依頼文も発出することについて事前説明したところ、ほとんどの事業者から交通量の少ない時間帯で大型車は運用しているよといったところのご意見でありまして、対応は十分可能であるといったお話が伺えました。町内の物流系事業所の全てが当てはまる話ではないかもしれませんが、通学時の交通安全を考えた場合に、非常に有益なお話を聞くことができたのではないかなと考えてございます。いずれにしても、三芳スマートインターチェンジ交通安全対策等調整会議で定めました具体的な対策とか、フル化供用のフォローアップにつきましては、引き続き実施してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上で企業誘致・留置による税収面での事業効果、それと交通安全対策について説明をさせていただきました。

以上で説明のほうを終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小松伸介君） ありがとうございました。

では、説明は以上ということで、ただいまの説明に対しまして、何かご質問等あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと7点ほどお聞きしますけれども、まず今の説明ですと、資材の購入とかが遅れているので、全体的には遅れるということの話なのですが、実際に今、大型車通行というのは行われていませんので、先ほどもおっしゃったように、全部が完成しないと、それは無理なのかなということで、大型車の通行のめどは1年半後ぐらいなのか、その辺はどのように捉えているか、お伺いします。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

半導体の話のことだと思うのですが、現在、先ほどもご説明しましたとおり、調達にまだはっきりした明確な時期が分かってございませんので、そういったところで遅れるという話でございます。ですので、場合によっては、これから発注の今手続をNEXCOのほうでやっていますので、もし受注した業者が早く調達できるということであれば、先ほど申しましたように、1年半程度の事業ボリュームでございますので、そういったところのタイミングを合わせて、その辺が分かった、見通しが立った時点で、また改めて公表させていただきます。なので、現時点ではその状況次第でずれるよというところで、明確な時期につきましては、現時点ではお答えできないというところでございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 2点目には、NEXCO、それから機構と、それから町と総合支出は22億円というふうに想定されていたわけなのですが、現実的には町が9億から19億になりますので、総合的には22億を当然超えていくわけなのですが、全部でどのくらいの支出になるのか、お伺いします。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） NEXCOとか機構分の増額については、ちょっと議会のほうでもお話ししますが、詳細な部分は分からないのですが、構造物の変更等も大きかったので、当初の事業費のおおむね3倍程度の増額になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 国の機構にしても税金ですし、実際に3倍ということは、すごい金額になるので、当初とは全くどんどん変わっていく。町も最初の支出は3億から4億円を想定していましたよね。それがもう19億ですよ。今、6億円というふうに言っていますけれども、国のほうが半分出すということで、半分以上これ出すということになるのかなと思うのですが、本当にそれが実現するのかわかりませんが、実際にこの6億を超える、そういったことも想定できると思うのですが、前にも言いましたけれども、9億円は超えますよねという質問して、多分超えるだろうという答えされていましたので、そのほうになったわけですが、これ以上増えるという可能性も考えているのかどうか、その辺についてお伺いします。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

現時点の見通しということで、今回10億円ほど町の支出が増えるというお話をさせていただいたのですが、今後ある程度見通しが立っている時点での今回公表としておりますので、今後何らかの不測の事態があれば、増える場合もあるかとは思いますが、おおむねもし増えたとしても微増ではないかと考えてございますので、大きくぶれることはないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 次の質問は、もし答えていたとしたら復唱してしまうのですが、歩道橋のまず1つ、完成時期、これは来年度かなというふうに捉えているのですが、完成時期と歩道橋だけの総合費用についてお伺いします。

○議長（小松伸介君） 歩道橋だけの費用、歩道橋だけの費用だそうです。

総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

歩道橋のほうは先ほどの説明の中にもございましたが、10月の中旬から下旬ぐらいに橋の架設工事を行います。これは、深夜関越を所沢から川越間を通行止めにして、高速道路は一般道のほうに迂回措置を取りまして、深夜帯で架けることを想定します。今、NEXCOのほうが警察関係調整していますので、また

その辺がまとまりましたらアナウンスはしたいと考えてございます。

あと、歩道橋自体の金額についてちょっとお答えしたいと思います。少々お待ちください。歩道橋自体ですけれども、先ほど説明のありました上部工、下部工事、要はコンクリートの部分です。それと桁の部分、それと緑のトンネルのところのヤード部分といったところ、これはNEXCOへの受託工事になるのですけれども、おおむねで約3億円程度になるところでございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 12ページで先ほど説明の中でバザール賑わい公園ということが出てきましたけれども、この辺についてはどのようなことでここに掲載されているのか、その辺の詳細についてちょっとお伺いします。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

もともと西の玄関口構想といったところがありまして、その中にスマートと合わせまして、こういったバザールの計画も構想がございました。そういった中で、バザールの基本構想、そういったところを定めるに当たって、業務委託を発注したというところでございます。これ基本構想につきましては、その業務委託の後、パブコメか、パブコメをやらせていただいて、その意見はほとんど修正なかったと思うのですが、一部文言の訂正をしたかと思えます。その訂正したもので案トレという形で一応基本構想はまとめたという段階でございます。ただ、今後の展望としましては、議会のほうでもご回答させていただいておりますが、スマートインターの供用を状況を見ながらというところで検討を引き続きやるというところで回答させていただいております。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今後について今、総合調整幹が言われたとおりの回答です。パブコメも反対がすごく多かったですね。いろいろな面で反対のパブコメの意見が多かったですけれども、最後に先ほど総合調整幹は事業者に対してのフル化についての意見は聞いてきたということなのですが、私は何回も議会で言っていますけれども、住民にとっては大型車は通さないでほしいということで反対署名を過去に出してきたりしていますけれども、こういった事業者以外の住民の声というのは、総合調整幹はどんなことを心配していると思うか、お伺いします。これらの質問で最後にします。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

交通安全というところは、非常に大事なところだというふうに個人としても考えてございます。そういったところを踏まえまして、組織としましては交通安全等対策調整会議を開きまして、国、県、近隣自治体、それと商工会だとか、区長さんとか、そういったところを含めた中で、安全対策ということで具体的な対策のほうを定めて、それを供用までにやっていく。供用後もやっていく。フォローアップしていくというところで、その方向で実施してございますので、そういったところを確実にやっていくというところで考えてございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今、吉村議員の質問で、歩道橋のほう全体が3億円ということでしたけれども、でしたらこれ2メートルから3メートルに変わった部分って大きいですよ、幅が。当初は4,000万くらいで見ていたのが、今日の説明だと2.6億円プラスということで、これ3メートルにしたということで、4,000万円くらいで見ていたのが3億円になってしまったという理解でよいのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

先ほど説明もあったとおり、当然その資材だとか、労務費の増加という分はご存じだと思うのですが、そういった部分もございますのと、それと架設方法の見直しだとか、当時はあくまでもその机上の概算でございましたので、ちょっと積み上げが少なかったのかなというところはあるのですが、そういったところを精査して、実現可能な設計をしましたら、3億円になったというところでございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） あと、最初の総合調整幹の説明のところ、たしかここの歩道橋部分も2メートルから3メートルになったというのが議員からの要望もありというふうにお話しされたかと思うのですが、私が聞いていた限りは、地区協議会の要望だったのかなと思うのですが、これは議事録に残ってしまう部分なので、どうでしょうか。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

平成27年の6月議会と29年の3月議会でそういったところのお話もありましたので、そういったところも含めて、交通安全対策上、必要だろうと。おっしゃるとおり、地区協議会のほうでも認めていただいて拡幅したというところでございます。一つの起点にはなってございますけれども、あくまでもスタンスとすれば地区協議会で定めたというところで受け取っていただければいいと思います。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ご説明ありがとうございました。

1点だけ教えていただきたいのですが、資料の2番の中の①-3の歩道橋の説明を頂戴したときに、地下水のご説明がございました。過年度の調査のときには確認できなかったものが、今回工事中に出てきたということなのですが、これは規模、この地下水の規模という表現でいいのかどうか、多いものだったのか、少ないものだったのか、ちょっとその辺の状況をお伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

説明の中にもあったのですが、事前に30年にボーリング調査をやってございます。そのときに標高

で言います。標高で言いますと、28メートルとか、27メートル前後まで掘りまして、水位の確認をしたのですが、その時点では水位が分からなかったわけです。ですので、その後、工事のタイミングになった段階で、これ深礎工という工法なのですけれども、大きな鋼管の筒を掘りながら下げていく感じのイメージなのですけれども、そういった工法をやっている最中に地下水が発生したというところでございまして、これを止めるためには、この鋼管のサイドを薬注とって止水するための工法を行っています。それで水を止めた後、水を抑えた後と言ったほうがいいかな、水を抑えた後、中にたまっているものをポンプで排出する施工をしまして、それでそれに係る工事がおよそ2,000万程度かかったというところでございます。この期間的には、大体2週間ぐらいに要した費用でございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

これは、将来的には管理に影響はないという、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） そうですね。できてしまった後、地下水位が上がっても、それがコンクリートとか橋が浮き上がるというようなことはございませんので、問題ないと認識していただいて結構でございます。

○議長（小松伸介君） ほかに。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

企業留置のほうでお聞きしたいのです。誘致の固定資産税の増というのはあるのですけれども、留置のほうで明確な効果というのはどういうものがあるのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 留置というところで、三芳町に残っていただきたいというところだと認識しているのですが、要は結局現在事業を展開されていて、それを敷地拡張されて、さらに事業所を増設したとか、そういったところを今回固定資産税のほうに資産として組み込んでございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それがスマートICが全部かどうか、また元から大規模にもっと拡張したいという意見もあったと思うのです。そこも含めてのこの数字なのかなというところも考えるところなのですけれども、もう一つは、2億3,000万でしたっけ、固定資産税で。それは3年ぐらいでこの今回の増加分が回収できるという話なのですけれども、むしろ増加分、3年かからないと回収できないという考え方もあると思うのです。そちらのほうが大きいような気がするのですけれども、総合的に9億円町の支出があるということで、これはでは仮に回収できるというお考えなのですか、それとも長期間ではまたメンテナンスとか、いろいろ費用かかってくると思うのですけれども、結果的にこれを造ることでプラスに転じるというのはいつぐらいの時期を考えているのか。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

非常に難しい質問なのですけれども、長い目で見れば、当然その継続はしていただけると、そのインフラがそろっているわけですから、それが留置につながっているとは思っているのですけれども、その何年かというところを明確にというところはちょっともうお答えは難しいのですけれども、1つちょっと論点ずれてしまうかもしれないのですけれども、そのスマート事業を行ったことによる効果としましては、例えば今回交差点改良だとかというところで、安全対策だとか、渋滞対策をさせていただいたのですけれども、ふだんこういったものはスマートの関連事業でなければ、要は交付金だとか、補助金だとか、そういったところは非常に低く抑えられる可能性があります。もしくは出ない場合もございます。そういったところがスマートの関連事業と位置づけたことで、重点扱いになってございますので、非常に高い率で補助、交付金といったところももらっていますので、そういったところの見えない効果というのも実はございますので、長い目で見れば、しかもさらにそれがスピードが速いタイミングでできるということも含めれば、いついつまでに回収できるのかというお話ではないのですけれども、非常に三芳町としては効果のある事業だったのではないかなと私は考えてございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

まだございますか。ありそうですね。

では、ちょっと1時間たちましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

(午前10時31分)

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

(午前10時40分)

○議長（小松伸介君） 引き続きまして、質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

何点かお聞きしたいのですが、資料1—1なのですけれども、歩道を2メートルから3メートルにするということで、これは自転車もそこを通るという前提なのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） はい、議員のおっしゃるとおりで、自転車も走行可能な歩道となっております。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

その歩道、ここの緑のヤードのところの先から幹線2号までを3メートルにするということで、既存のこの逆側の3号線に向かうところというのは何もしないのか。いきなりここから3メートルでいっても、ここ

から人が湧いてくるわけではないので、その2号線までの間の工事というのが想定していつているのか。

〔「横断歩道」と呼ぶ者あり〕

○議員（細谷光弘君） 幹線3号線のほうに向かい、今、森、緑のトンネルのほうの……

〔「3号から西の幹線……」と呼ぶ者あり〕

○議員（細谷光弘君） すみません。西ではなくて、東です。関越からだから幹線3号線に向かっている林のところに歩道を造る計画があるのか、3メートルのできているのでしたっけ、もう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（細谷光弘君） では、すみません。それは勘違いです。ごめんなさい。

あと、すみません。1-6です。紫の部分というのが対面通行ということでよろしいのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 資料1-6.

○議員（細谷光弘君） 資料1-6ページの紫の部分、下りの進入と出る部分なのですけれども、ここは対面通行でいいと思うのですけれども、この紫の終わって、既存の右のほうに行く道というのは、対面通行のまま、そのまま拡張せずに終わりということなののでしょうか。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

そうですね。紫から先の町道69号につきましては、現況のままでございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、この上りのほうに入ってゲートが開かなくて、戻ってきて出るところと、上りから降りてきてETCから出る場合に、これは左しか行けないとか、特にそういったあれはなく、どちらでも右も左も行ってしまうという感じで、道路は広げないという形でよろしいのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

そうですね。ゲート出てからは左右どちらでも行けるようになってございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） それに関しては特に危ないとか、そういうことは考えない、大丈夫ですか。左しか行けないとかにしないで。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

こちらのほうは案内の青の標識というのはつけるのですけれども、交通安全という部分では、一旦停止つきますので、しっかり止まっていただいて運行していただければ安全なのかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） あと、資料2-4なのですけれども、この出入口について信号がつかないというよ

うなお話だったと思うのですが、今も変わらない感じなのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 資料2の4ページということでよろしいですか。

○議員（細谷光弘君） 2-4のパーキング上りの出口……

○議長（小松伸介君） パーキング上りの出口。

○議員（細谷光弘君） 上りではないか。

○議長（小松伸介君） 上りです。

総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

こちらのほうは警察と協議していますけれども、一応信号機はつかない形で運用を考えてございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） すみません。最後に。

もしそのお盆とか、お正月とかで所沢インターよりこっちまで渋滞が来た場合に、ここから大量に出口に向かって出る人が増える可能性というのがあるのかなと思うのですが、そういったことに対して対策というのは何か、信号なしでも大丈夫で、特に対策は考えていないということでもよろしいのですね。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

そういったイレギュラーというのはどうしても道路の中では発生すると思うのですけれども、ただそこまでの対策等を考えるとすると、事業としましてオーバースペックというか、そこに特化したような投資をしないと多分解決はできないので、ちょっと今、現時点ではそこまでは考えていないというところで、普通の交差点として扱って、警察協議のほうで了解をいただいたこの形というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。説明ありがとうございました。少しずつ進んでいるのが、でき上がるのが大変楽しみなところです。

それで、私はちょっと3点ぐらい確認をしたいところがあって、まずモアノートの17ページなのですが、17ページで当初計画のときに、緑色の引込み道路だったと思うのです。それがいろんな事情があって、3,300平米の改良もしなければいけないとか、道路を延ばしたわけなのですが、こちら辺でもしこの変更がなかった場合はどのくらいの、あと10億、プラス10億とおっしゃっていたのですけれども、どのくらいのこの増でよかったのか、どのくらいここでかかったのかというのが知りたいのですけれども。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 資料2のほうに記載してございます最初の17ページで言いますと、この上に

記載している0.8億とか、0.2億だとか、それとあと後ろのほうへ行きまして、ページで言うと12ページですが、資料2の12ページになりますけれども、用地費のところの69号の増額分の0.4億円だとか、あとはそういったところで業務委託だったりだとか、用地測量だとか、そういったところがちょっとそこまで切り分けていないので申し訳ないのですけれども、そういったところの部分が増額したところというふうにご理解いただければと思うのです。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） いろんな事情があって、入り口の変更があったのだと思うのですが、こちらのほうに変更したメリットということは、先ほどおっしゃったように、交通安全対策というところが大きいのかなというふうに思うのですが、その辺についてどんなふうにまとめられているのか、いま一度お願いいたします。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

先ほどの説明でもあったとおり、1つは交通の円滑化というところで、最初の当初案の交差点の位置につけてしまうと、隣の関越の側道の交差点が南北方向に1か所ずつあるのですが、そちらと非常に近いというところと、それと関越を渡る跨道橋、こちらのほうもちょっと6メートルしか幅員がないというところで狭いという状況がございまして、そういったところで交差点が近くあると、自動車が滞留したときに、なかなか処理が難しくなると、安全上も問題があるのではないかとといったところもございましたので、そういったところを踏まえまして、現在の所沢方面西側に持っていきまして、今の設計という形になってございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） これ以上あまり言いたくはないのですが、ここについては地権者さんとの協議等もいろいろ行ってきた中で、よい方向に変わったというふうに私自身はそのように感じておりますので、それはよかったかなと思います。

あと、もう一点なのですが、歩道橋の設置方法がこれが後で変わっていますよね。仮設ヤードを設置して、クレーンで持ち上げる方法に変えたということなのですが、これっていろいろ話をする中で、最初からそういうふうな方法を取ろうというふうにはならなかった理由、なぜこの途中でそういうふうになったのか、何か理由があるのかなと思ったのですが、その辺についてはいかがなのでしょう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

今、ちょっと議員の中でもお話あったと思うのですが、基本的にはもともとパーキングの中で桁を組んで、多軸台車というのですが、上に荷物が載っかる、もうタイヤが何輪もついた車両で引っ張ってきて、リフトアップして架けるというところを考えたのですが、説明の中にもあったように、どうしても社会的な影響が多い。要は関越道を通行止めするという、そうした社会的な損失、そういったところを当初はあまりちょっとそこまで見込めていなかったのかなというところもございまして、関係者協議、NEXC

○やら、警察やら、そういったところの協議を踏まえまして、そういったところの社会的影響を抑えた中の形で一番経済的な工法という形で現在の工法を選定したというところでございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） では、最後なのですが、三芳町の土地って、この地盤改良という言葉がたくさん出てきたのですけれども、軟弱地盤が多かったというようなお話があったのですが、その件についてもこの工事を始める前にそういう調査が行われていなかったのでしょうか。それが行われていれば、北の地盤改良と路床改良というのですか、そういうものについての予算もしっかりと計上されていたのではないかというふうに思ったのですが、その辺についてはいかがなのでしょう。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

設計変更をしたところにつきましては、特に69号とか、そういったところは後から設計も変更になった上、そこはあくまでも民地の地権者さんがいる土地ですので、それを前段でなかなか調査というところは難しいところもございまして、地盤改良と言ってございますが、その道路を造るときに、路床をある程度の硬さはやっぱり求められるのです。そういった中で、今、CBRといいますけれども、それを一定の地耐力にするために、どうしてももともと耕作地だったりしますと弱いものですから、そういったところを消石灰とか使って攪拌して、ある程度固化させるという工法が必要になってございますので、当初から分かっていたら、おっしゃるとおりなのですけれども、なかなか地権者さんがいたりだとか、そこまで下の地盤が分からなかった。要はボーリング調査とかやらないわけではないのです。やらないわけではないのですが、ピンポイントでできない部分もございまして、そういったところが今回実際に現場入ったら明確に分かったというところもございまして、ちょっとその辺は確におっしゃるとおりでございますけれども、ご了解いただければというところでございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。ありがとうございます。

9ページのところでお聞きしたいのですが、ここの事業費の見通しで、最後に米印で増額する10億のうち、国の交付金、補助金を除くと町の支出は約6億円程度の見込みということで、この文書を素直に読むと、増額した10億のうち、町の支出は6億円程度にというふうに読めるのですが、そうだとすると元からあった事業費の9億円、このうちの実際の町の支出はどのぐらいなのでしょう。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

ももとの9億に対しても、これ今回平準化してちょっと示させていただいているので、9億に対して約6割が町の支出ということでございますので、19億に6割掛けていただいた額が町の支出という形になります。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。はい、分かりました。

あと、それからこれは11ページの三芳町の事業に要する費用の見直しということで、4交差点、それから幹線14号線の改良工事ですが、これは当初の計画から示されていた安全対策ということなのですけれども、その後、交通安全等調整会議で議論されまして、様々な安全対策計画が示されましたけれども、供用開始後の中長期のことについては、まだ全然分からない話でしょうけれども、供用開始までの短期対策については、これはもう大体、大体というか、ほぼ固まっていると思うのですけれども、あるいは既に実施された安全対策等もあると思うのですけれども、要するにこの4交差点以外でもかなりの安全対策工事費用かかっていると思いますけれども、開通までに今、手元にはすぐ聞いても数字出ないでしょうけれども、開通までにどれぐらいのこの4交差点以外で費用がかかるのか、あるいはこの増額がかなり増額しているということが言われていますけれども、大ざっぱな話でいいのですので、そこら辺の説明をできればお願いしたいと思います。

○議長（小松伸介君） すぐ出ますか。大丈夫ですか。

道路交通課スマートIC整備担当主査。

○道路交通課スマートIC整備担当主査（古寺克行君） 古寺です。お答えいたします。

安全対策の短期対策につきましては、全部で箇所というと11か所で、短期対策の項目でいうと21か所あるのですけれども、その中で三芳町がやるものに関しては、2か所ほどしかなくて、それも軽微な看板の設置ですとか、軽微なものになりますので、費用としてはそこまで三芳町としてはかかっておりません。近隣自治体とか、埼玉県さんとか、ふじみ野市さんとか、の内容が結構多くて、そちらはご協力してやっていただいているというような内容になります。

以上になります。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ということは、この資料に示されている4交差点、幹線14号のほかは三芳町としての持ち出し、支出はそれほどないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（小松伸介君） 道路交通課スマートIC整備担当主査。

○道路交通課スマートIC整備担当主査（古寺克行君） 古寺です。

議員さんおっしゃるとおりになります。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

交通安全等調整会議の中で、工事箇所に載っていたかどうか、ちょっと記憶に定かではないのですけれども、ふじみ野市道9・5・85号線でしたっけ、あのふじみ野高校の前の通り、あそこも当初に比べかなり工事を行うことになって、お金が増えたと思うのですけれども、今、先ほどお答えになったところにそこは入っていないということですね。それはそれとしてかかるというふうに、それはこの間議会等で金額は出てきましたけれども、それはかかっているということの理解でよろしいですね。

○議長（小松伸介君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

そのスマートと、そのふじみ野高校の前の拡幅というか、安全対策については別物でございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

以前、私そこで決算だったか、予算だったかの委員会でお聞きしたのですが、その道路はスマートインターの交通安全対策の一環ですかというふうにお聞きしたら、課長は違うという、別だというふうにお答えになったのですが、その後、答弁訂正して、いや、交通安全対策の一つだというふうにお答えになったと思うのですが、そういうことではないでしょうか。

○議長（小松伸介君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 0 1 分）

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午前 11 時 0 3 分）

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

すみません、お時間いただきまして。そのふじみ野市道部分につきましては、元から拡幅計画というところもございまして、スマートの近隣のある程度の道路だということもございまして、安全対策調整会議の中では同じテーブルにのっけて、拡幅を進めていく、中期対策の中に位置づけているのですが、あくまでも事業としては、一般の拡幅事業ということで、ふじみ野市と三芳町は応分負担になりますけれども、その分を支払ってふじみ野市のほうで事業を進めているというところでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） いいですか。

ほかにございますか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。ご説明ありがとうございます。

すみません。今、大体皆さん聞いていただいたので、私からは 1 点、2 点だけなのですが、まずちょっとそもそもの設計が甘かったのかなという気がいたします。その見直した結果によって、安全対策がしっかりこれで取られたのであれば、またそれはそれでよろしかったのかなとは思いますが、1 点、これ何ページになるのだろうか。資料 2 の①-1、交差点改良で、これはセントラル病院前のところだけが今回見直しされていると思うのです。他の交差点というのは、大体幅員が 9 メーターから 12 メーターとか、8.75 メーターから 13.25 というので、そのまま工事のほうを整備されたと思うのですが、このセントラル病院前だけが指摘を受けて、こういうふうに見直しされたというお話でしたけれども、その要因というか、理由をお話いただけますか。

○議長（小松伸介君） 道路交通課スマート I C 整備担当主査。

○道路交通課スマートIC整備担当主査（古寺克行君） 古寺です。お答えいたします。

すみません。説明が足りなくて申し訳なかったのですけれども、ちょっと資料も分かりにくかったかもしれないのですけれども、セントラル病院前は一例としてページで挙げただけで、全4交差点全て同じように改良しております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 久保議員。

○議員（久保健二君） すみません。では、私が逆に捉え方の違いで。

それで、これ4交差点全てももとの設計よりも、道路幅員並びにほかの安全対策によって整備を見直したということですが、これどのようなことが想定されて、このような形を取られたのか、もう少し詳細な説明いただけたらと思います。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） この資料2の6ページに交差点改良の図面描いてありまして、追加の整備箇所として、青色の部分が着色されていると思うのですけれども、こちらのほう、舗装打ち換えが必要となりというところ、では何で舗装打ち換えするのかというところは、交通量の増加を想定してというところでございます。舗装の厚さなのですけれども、舗装の厚さというのは、大型車の1車線当たりの1日の交通量で、その規格を決めてございます。その中で、ももとの規格よりも交通量が増えるだろうと当然想定されますので、それをワンランク上げたというところでございます。単純に言いますと、1,000台で1つ区切りがございまして、今回はその1,000台以下のところから1日当たり1,000台以上です。この1,000台以上にすればそれでいいのかという議論でございますけれども、そのレンジが1つ規格を上げますと3,000台、1日当たり大型車が1車線当たり3,000台まで対応できる舗装構成になってございますので、そのレンジの中で十分泳げるだろうという判断しまして、今回の舗装構成を決めてございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 久保議員。

○議員（久保健二君） はい、分かりました。

では、ということは、これ道路幅員とかの整備と言うよりも、どちらかという道路の強度的な整備でかかった追加の予算ということで捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） そうですね。議員のおっしゃるとおり、拡幅分はある程度多少当初から見込んでいたのですけれども、全面的な舗装の改良というところで、かなりの費用がかかっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 久保議員。

○議員（久保健二君） はい、分かりました。ありがとうございます。

それと、今、強度の話出たので、1点これ確認というか、参考までに教えていただきたいのですけれども、以前から私も何度かご質問させていただいていたあれ何という橋でしたっけ。6メートルの幅員しかない。上り線に行く橋ありますよね。あそこの部分というのは、かなりこれから交通量というのは増えて、今、

1,000台とか基準の話もされましたけれども、あそこはそういった基準とか、あと強度的な問題というのは大丈夫なのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

強度的な部分で言えば、近年は海コンとか、要は40フィートコンテナとか、大型車両が通る道路というのはさらに強化されている部分もあるのですけれども、基本的な車道の橋梁というのは、25トン対応という形で設計がされていまして、あの部分も25トン対応で設計されてございますので、普通の大型車が通る部分には問題ないというところがございます。ただし、経年的な劣化はございますので、そういったところは国のほうで方向性が示されてございますが、点検した後、必要な補修工事を行うというところで、そろそろタイミングに入るところですので、補修工事のほうは近々に入るところを想定してございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 久保議員。

○議員（久保健二君） はい、分かりました。経年劣化というお話ありましたけれども、できればほかの歩道を3メートルにするのであれば、橋を7メートル、8メートルにさせていただきたかったなというのが個人の感想であります。

それと、すみません。最後に1点、先ほどこれ交通等安全調整会議なのですか、誰が言われた話だか分からないですけれども、所沢インターの混雑時に三芳インターチェンジフル化されることによって、そちらが緩和されるという期待の声が上がっているというお話ありましたけれども、逆にその三芳町のインターチェンジができ、フルインター化されることによって、逆に心配の声とか、不安の声というのがなかったのか。いい話は先ほど聞いたのでいいのですけれども、逆の話というのはなかったのか、教えていただければと思います。

○議長（小松伸介君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） すみません。私、全社さん、ヒアリングは何ったのですけれども、事業者さんというところもございまして、比較的やっぱりポジティブ系なお話の意見が多かったので、ちょっとあまりネガティブな話はなかったのかなというところがございます。すみません。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

○議員（久保健二君） はい。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上でこの件につきましては終了とさせていただきます。

担当課の皆様、大変にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(午前11時10分)

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

◎ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和 3 年度決算状況について

エコパ運営負担金の令和 3 年度決算状況について

○議長（小松伸介君） 続きまして、協議事項（4）番、ふじみ野市・三芳町環境センター運営負担金の令和 3 年度決算状況についてということで環境課より説明いただきたいと思います。

環境課長でよろしいですか。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 改めまして、皆様こんにちは。環境課からも少々お時間を頂戴いたします。

恐れ入ります。本日出席は、私、環境課長の吉田と副課長の近藤です。あと、担当主幹の小川でございます。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

ふじみ野市への事務の委託に関する決算報告ということでございます。負担金で計上しておりますが、その性質の特殊性に鑑みまして、予算と決算におきましては、定期的に報告をさせていただいてまいりました。

本日、令和 3 年度の決算概要に係る報告ということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

モアノートに搭載の資料を御覧いただきたいと思います。全部で 12 ページにわたっております。私のほうで適宜ページをめくり、ポインターで該当の箇所などを指し示してまいりたいと思います。口頭での説明は、副課長の近藤のほうで行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。お願いします。

○議長（小松伸介君） 環境課副課長。

○環境課副課長（近藤英征君） それでは、私のほうから説明のほうをさせていただきます。

それでは、令和 3 年度一般廃棄物の処理に係るふじみ野市への事務の委託についてご説明いたします。資料 1 ページのとおり、資源物の売却代金収入と環境センターの運営負担金及びエコパの運営業務委託料、これらの決算概要の報告でございます。

まず、1 番の資源物の売却代金でございますが、資料の 2 ページを御覧いただきます。リサイクルが可能な資源物については、これを売却し、収入を図っておりますが、収入金額は三芳町分とふじみ野市分とに案分し、三芳町分の収入金額は、ふじみ野市から納入されることとなっております。案分の方法につきましては、資料 4 ページ、上段の囲み文字、三芳町の一般廃棄物の処理に要する経費の算定等に関する覚書、これの 5 項でお示しするとおりです。資源物の種類ごとの搬入量の割合をもって種類ごとに収入金額を案分しております。売却代金の内訳は、2 ページに戻りまして、これらの一覧のとおりです。金属類から家具、自転車の販売代金まで含めまして、総売上げが 6,117 万 4,952 円でございます。搬入量割額を合計した三芳町の収入金額は 1,584 万 3,673 円、これが収入決算額でございます。下段に直近 3 か年の推移をお示ししております。御覧のとおり、令和 2 年度におきましては、その前年より約 6 割まで落ち込み、大きく予算割れとなりました。これは、新型コロナウイルスの影響による単価の下落と搬入量の減少が要因でございました。当年、令和 3 年度におきましても、こうした傾向が続くという前提で、予算額も大きく下方修正して積算しておりますけれども、結果としてコロナ前の水準近くに回復しております。

特に大きな要因としましては、金属類の売上高の上昇が挙げられます。アイアンショックなどとも言われましたが、やはり中国がいち早く経済活動を再開したことがきっかけと思われます。大国の需要拡大を受けて、国内流通よりも高値での輸出が増えたということは言われております。現に通年平均単価を見ますと、前年の2.2倍に跳ね上がっております。そのほか、価格の変化を見ますと、ペットボトルと缶類で1.5倍に上昇しております。やはり海外需要の回復が要因と見られます。いずれの物品も量的には前年と大きな相違はございません。以上の3品目の価格高騰で約1,870万円の増収となり、家具と自転車の販売を含む総売上げが6,117万4,952円、これを基に案分した三芳町の配分金として1,584万3,673円を収入したというものでございます。

以上が令和3年度資源物売却代金等の概要でございました。

続きまして、環境センター運営負担金の決算概要についてご説明いたします。資料の3ページを御覧いただけます。環境センターの運営費につきましては、これら三芳町の一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関する協定書のとおり、まずは指定管理者に対する運營業務委託料と、また事務事業全般をふじみ野市が行うことに要する費用としての管理啓発に係る事務事業費用、そして資源物や廃棄物の処理、再生利用、それ自体に係る直接費用、以上の3項目の経費で構成されます。また、これら経費の総額の20%を均等割、80%をごみ量割に大別して、ふじみ野市、三芳町とで相応の割合で分担するものとしております。

ごみ量割の対象とする品目は、下段別表に、こちら右の欄にお示しするとおりです。燃やすごみから古紙類まで8種の品目に分類しております。また、資料5ページの下段、表4を御覧いただきますと、ごみの総量に対する品目ごとの割合とふじみ野市、三芳町双方の搬入割合がこのように算定されております。三芳町のごみ量割は、総量で28.08%、均等割とごみ量割をトータルした負担割合は、おおよそ32.3%でございます。

それでは、経費ごとにご説明いたします。同じ5ページの上段、表3を御覧いただきます。まず、1項目の環境センター運營業務委託料ですが、次の6ページがその詳細でございます。直接の委託料が4億9,962万812円、これに対し、売電や受入手数料などの収入が3億6,171万3,322円でございますので、差引経費の総額は1億3,790万7,490円となります。これを負担割合で案分した金額、4,537万460円が三芳町の精算額となります。

次に、2項目めの管理啓発事務事業費用ですが、これは職員人件費と、それ以外の事務事業費用とを分けて算定しております。職員人件費以外の費用につきましては、資料7ページを御覧いただきます。事務事業全般に要する直接の費用から賠償金収入を差し引いた経費の総額が1,287万5,235円でございます。これを負担割合で案分した金額420万7,834円が三芳町の精算額となります。

職員人件費につきましては、資料の4ページ上段の囲み文字、三芳町の一般廃棄物の処理に要する経費の算定等に関する覚書、これの4項でございます。環境センター所長以下4名の職員の人件費と会計年度任用職員2名の報酬に係る経費ですが、このとおり負担比率と限度額の定めがございます。資料の8ページ、(2)ー2の表を御覧いただきます。経費の総額2,762万6,416円を負担割合で案分した金額902万8,754円が三芳町の精算額となります。

以上が管理啓発事務事業費用の内訳でしたが、これら事務事業費用と人件費の合計額1,323万6,588円がふじみ野市へ事務事業を委託することに要する経費の額となっております。

次に、3項目めの資源物等の処理、再生利用に係る費用ですが、これは8ページの中段から10ページにかけて3-①、焼却残灰から3-⑨、古紙・布類までの各品目に係る直接の処理費用でございます。個々については割愛させていただきますが、これら処理経費の総額が2億8,588万8,766円でございます。これを負担割合で案分した金額9,143万8,466円が三芳町の精算額となります。

以上が大きく3つの経費ごとの精算内訳でございます。

資料を5ページの上段、表3に戻していただきますと、以上3項目の経費の額にそれぞれ実費負担として不燃物と廃家電品の処理費用6万4,726円を加えた金額1億5,011万240円が令和3年度環境センター運営負担金に係る三芳町の精算額となります。

当年度はこれに調整金として109万1,794円と、例年附帯費用としての既存用地負担分447万6,000円、また地域整備事業負担金452万5,919円及び有料粗大ごみの処理負担分78万4,763円を加えた締めて1億6,098万8,716円が令和3年度ふじみ野市・三芳町環境センターにまつわる三芳町負担金の決算総額となるものでございます。

なお、今年度調整金でございますが、当年度におきまして水銀使用製品廃棄物の回収処分を実施いたしました。これは、環境省の実証事業を受けて実施したもので、当年度に限った単発の事業でございます。処理費用は各排出事業者の自己負担として、ふじみ野市とともに実施しました。公共排出に係る費用は行政負担となりますので、全額ふじみ野市が支出し、三芳町の実費分は当該負担金の中で精算することとしたものでございます。既存用地負担分は、環境センター用地の一部をふじみ野市が先行取得していた費用につきまして、平成24年度から令和12年度まで分割して負担するものでございます。

また、地域整備事業負担金は、ふじみ野市市道B-38号線の拡幅工事に係るものでございますが、この整備事業も当年、令和3年度に完了いたしました。負担率はやはり均等割20%、ごみ量割80%と協定しておりました。

なお、決算書におきましては、ふじみ野市・三芳町環境センター運営の項目では、例年のセンター運営費に水銀使用製品廃棄物の処理事業費を加えた1億5,120万2,034円で計上しております。既存用地負担分と地域整備事業負担分及び有料粗大ごみの処理負担分につきましては、それぞれ別に項目立てして計上しておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございますが、資料の11ページで前年度決算との比較増減をお示ししておりますので、御覧いただきたいと思っております。附帯的な費用を除くセンター運営に係る総事業費としましては、前年より843万円ほどの増額、三芳町負担分でも430万円ほど増額となりました。要因としましては、第3の資源物等の処理及び再生利用に係る費用が290万円ほど前年よりかさねてはおりますが、大きくは第1の環境センター運営委託料の算出の中で、収入としての売電収入と他団体からの受入協力金、これらの収入が前年を下回ったことが要因と考えます。協力受入金については、令和3年度から令和4年度までの2か年で志木地区衛生組合からの受入れを行っておりますが、令和3年度分は見込み量に及ばず、前年度の受入収入、これは桶川市からの受入れ分でしたけれども、これを大きく下回ってしまいましたので、収入全体でおおよそ1,000万円の減収となり、この分差引経費が増してしまったというふうに捉えております。しかしながら、附帯的な費用である地域整備事業負担金におきまして、前年度負担金から大きく減額がございましたので、トータルの支出負担額としましては、前年度比353万円ほどの減額が見られたというところでございます。

以上ですが、環境センター運営負担金に関する概要報告とさせていただきます。

最後に、余熱利用施設エコパの運營業務委託料につきまして、概況報告をさせていただきます。資料の最終ページになります。これにつきましては、エコパの営業に係る固定の経費でございますので、毎年予定額どおりの費用で運用されてまいりましたが、令和2年度に引き続き、コロナの影響で例年になく不用額が生じたところでございます。利用者の実績は③の表のとおりでございます。若干回復の兆しは見られますが、やはりコロナ前の令和元年度と比較すると半数にまで落ち込んでおります。

②の表が予算の執行状況でございます。運営委託料につきましては、水道料金や事業費などコロナの影響を踏まえた支出運用となりましたが、総じて157万円ほどの不用額が生じております。利用料金補填分につきましては、1日174人、年間で5万4,000人分が上限となりますが、利用者数の回復により、前年度ほどの影響はございませんでした。

以上がエコパの決算概要となりますが、以上の支出負担金につきましては、令和2年度に引き続き、コロナの影響を踏まえた指定管理料の見直しを行うこととしております。今般、9月議会の第4号補正予算で準備しておりますので、よろしくご承知いただきたいと思っております。

中身としましては、指定管理者の事業収入と事業支出双方のコロナによる影響額を精算した結果、支出の影響額が大きかったため、その差益分が返還されるというものでございます。歳入予算の過年度精算金として計上しておりますので、改めてご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上で環境課からの報告を終了とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの説明対しまして、何かお聞きしたいことがあればお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） すみません。1点だけお聞きしたいのですが、エコパの利用者数の推移というところで、コロナの影響で令和2年大分減って、3年は少し持ち直した感じなのですが、この優待者数と一般者数というところで、一般者数の数がすごい元年より増えているということで、何か優待者の条件が変わったり、一般の方に向けてのPRとか、この増えた要因について何か分析というのがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

ご指摘のとおり、確かに一般者数、その占める割合が多くなっているということが見受けられます。利用できる優待者、年齢制限が65歳以上でしたっけ。60歳からだっけ。60歳以上です。高齢者が対象ということで、やはり利用が控えられたのかなということも考えられますし、また一定の期間、送迎のバス、そちらが運休となっていたこともありますので、そうした影響もあろうかということは考えられるかと思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 一般が増えた理由を聞いていますよね。

○環境課長（吉田徳男君） 一般が増えた理由ですね。どのようなことですが、やはり優待者、60歳以上の優待者の利用が減ったということで、総体的に一般者の割合が増えているのかなと、このようには考えられ

るかと思いますが。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 特に優待の条件や、何か一般者に向けてPRをしたからということではなくて、自然と単純にこうなったというだけでよろしいのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ええ。特に優待者の条件ですとか、要件ですとか、そのような見直しはございませんでしたので、やはり自然の減と、あと自然の増と、このようなことであろうかなというふうには現時点では考えています。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

このエコパのところで、休館日というのはあったのか、なかったのか。もしあったら何日ぐらい休館したのか。

○議長（小松伸介君） 環境課環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

エコパに関しましては、元年の3月から2年の6月初旬まで休館とさせていただきました。バスにつきましては、元年の3月から3年の12月7日まで運休させていただいていた状況です。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上で協議事項（4）と（5）を終了とさせていただきます。

環境課の皆様、大変にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前11時40分）

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午前11時42分）

◎令和4年度国際交流事業について

○議長（小松伸介君） 続きまして、（6）、令和4年度国際交流事業についてというので、秘書広報室に来ていただいております。

説明は室長でよろしいでしょうか。

では、秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） すみません。ちょっと時間押しているところ、申し訳ございませんが、令和4年度の秘書広報室で行う国際交流事業、こちらについてご説明のほうをさせていただきます。参加者は、すみません。私、高橋と副室長の富田で説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料にはないのですが、経緯をちょっと口頭で説明させていただきたいと思います。令和4年度の国際交流事業として秘書広報室所管では、親善大使オランダ派遣事業、ペタリングジャヤ市フォークロアフェスティバル参加、あと学校教育課所管では、マレーシア中学生海外派遣事業の実施について検討してまいりました。秘書広報室が所管する国際交流事業である親善大使オランダ派遣事業、ペタリングジャヤ市フォークロアフェスティバル参加については、7月初旬の段階では新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たなかったことなどから、十分に検討した結果、町の主要事業のみよしまつり等が中止決定となったことなどから、中止せざるを得ないと考えておったところでございます。

そのような中、7月中旬に姉妹都市であるペタリングジャヤ市市長より正式に「ペタリングジャヤフォークロアフェスティバル2022」へご招待をいただいたところでございます。こちらに関しては、資料として招待状のほうを載せさせていただいているところでございます。当町といたしましても、姉妹都市であるペタリングジャヤ市から正式な招待を受け、検討した結果、今の感染状況が収束し、渡航が可能な状況なら、フォークロアフェスティバルに参加し、三芳町の文化を発信するとともに、他国との文化交流を行いたいと考えておるところでございます。そうしたことから、今回議会定例会に提出しました一般会計補正予算（第4号）にこちらの渡航費用等の経費を予算計上させていただいております。

また、オランダにつきましては、ご承知のとおり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において三芳町がオランダ女子柔道チームのホストタウンとして登録されたことをきっかけに交流が始まっているところでございます。親善大使のオランダ派遣は、こちらのやっぱり検討の結果、中止といたしました。しかし、かねてよりオランダ現地校から三芳町の学生と交流したいとの希望があったことから、オリンピックのレガシーを継承するとともに、オランダ文化を学び、グローバルに活躍できる次世代の人材の育成のため、町内の中学生等から親善大使を募集し、オンラインによる意見交換会を実施したいと考えております。については、先ほど同様に、議会定例会に提出しました一般会計補正予算（第4号）にオランダ現地校との調整を委託する費用を予算計上させていただいているところでございます。経緯については、私のほうからご説明させていただきました。

続きまして、事業の詳細につきましては、副室長の富田よりご説明させていただきます。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

それでは、令和4年度の国際交流事業についてご説明させていただきたいと思います。資料の5-1を御覧ください。令和4年度国際交流事業についてということで、マレーシア国際交流事業（PJ FAIR 2022）について。こちらにつきましては、用務地がマレーシア国のペタリングジャヤ市になります。期間につきましては、令和4年11月28日から令和4年12月4日までとなります。参加者につきましては、こちらは予定でございますが、職員等が5名、後ほどご説明させていただきますが、こちらはダンスチームが演者が

10名、同行者が1名、合計で16名を予定しております。このダンスチームにつきましては、公募、選考を経て決定する予定となっております。

こちらの目的につきましては、先ほど室長からもご説明ありましたとおり、姉妹都市であるペタリングジャヤ市から「PJ FAIR 2022」への正式参加依頼がございました。そのため、これに参加して、三芳町の文化を世界に発信するとともに、他国との文化交流を行うこととしております。

続いて、(仮)オランダ親善大使オンライン国際交流事業について、概要を説明させていただきます。こちら、国際交流先ですが、オランダ王国の現地校3校を予定しております。実施期間につきましては、令和4年10月から令和5年2月までの間で1回から3回程度を考えております。こちらにつきましては、予算が通った後に最終的にいろいろ詰めていきたいというふうに考えております。親善大使につきましては、6名程度を考えておりまして、町内在住の中学生等を対象に公募によって決定する予定でございます。

概要ですが、昨年開催されましたオリンピック・パラリンピック、三芳町がオランダ女子柔道チームのホストタウンであったことから、オランダ王国との交流が始まり、令和元年には町内の中学生が6名、失礼しました。資料は平成となっておりますが、令和の誤植でございます。令和元年の5月に町内中学生6名をオランダに派遣して国際交流を行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、オランダに海外派遣する事業につきましては、今年度については中止という判断をして、今後行っていきたいというふうには考えておりますが、オリンピックのレガシーを継承するとともに、今後もオランダの文化を学び、グローバルに活躍できる次世代の人材育成のため、今回はオンライン事業というものを実施させていただきたいというふうに考えております。オランダ現地校3校とのオンライン交流になります。

続いて、資料5-2につきましては、マレーシア、ペタリングジャヤ市から参加依頼が来ましたものを資料として添付してございます。

5-3につきましては、その日本語訳になっております。

先ほどご説明させていただきましたダンスチーム10名ということなのですが、こちらの4番のところにペタリングジャヤ市のほうから10人の演者(18歳から30歳まで)で、日本の文化的ダンスを代表する連絡調整役も1名併せて招待したいと考えていますということから、今回ダンスチームにつきましては、公募を行って、調整役も含めて11名ということで考えております。

資料5-4につきましては、参考資料として今回提出させていただきました。詳細につきましては、こちらに書いてあるとおりなのですが、マレーシア国内の現在の新型コロナウイルスに関する状況と国際交流事業、学校教育課の所管の令和4年度の国際交流事業について参考資料として添付させていただきました。

以上、今回令和4年度秘書広報室として考えておる国際交流事業についてのご説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長(小松伸介君) ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明対しまして、何か聞き漏らし等、補正予算もありますので、内容によりませけれども、聞き漏らし等あればお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

細谷議員。

○議員(細谷光弘君) 細谷です。

今、海外に行かれて、向こうで陽性になって帰ってこれないという方が意外と多いような状況ですが、向こうの当地の費用については、ペタリングジャヤ市議会ですか、が支払いするということですがけれども、そういったイレギュラーなことが起きた場合には、保険等で対応すると考えているのか、その延びた分も向こうで払っていただけるのか、どういうふうな対策というか、を考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

もし現地で陽性になってしまった場合のその期間が延長した場合には、傷害保険で対応するように今のところ考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

町長は、これ全日程参加されるという予定でよろしいのですか。

○議長（小松伸介君） 参加者。

秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

町長につきましては、今回こちらのマレーシアのP Jフェアについては、不参加というふうになっております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） ちょっと補足させていただきます。

議会の日程等、4年前のちょっと議会の日程等も確認させていただいて、ちょっと日程等はきついです。全日程に参加するわけではない可能性がございますので、その辺は調整して参加ということを考えてと思います。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○秘書広報室長（高橋成夫君） ごめんなさい。議会の日程、会期日程等の関係で、その辺の町長とか副町長、その辺の日程に関しては調整で、後から行く可能性もあるということで、参加ということをご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） では、不参加ではなくて、これから状況を考えるということではよろしいのですか。ちょっと選挙があったので、もしそれ帰ってこれなくてというのでは、心配をちょっとしてしまって、どうなのかなと思ったのですけれども、参加する可能性もあるということでよろしいのですね。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。高橋です。

現在のところ、副町長で参加ということで進めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

質問が難しいと思いますけれども。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

招待状のほうと、あとちょっとほかの資料等見ていると、結局公募するのは招待状のほうでは18歳から30歳と限定しているのではないですか。公募するのは町としてはどのようにするつもりですか。これについて説明聞き漏らしただったらすみません。何かお考えありますでしょうか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

詳細につきましては、まだ決まっていないというか、検討中なのですが、まず公募ですので、もし間に合えば広報等、あとはホームページ、そういったところで公募するとともに、町内にもいろいろダンスを行っているサークル等があると思いますので、そういったところにもこういったものを公募するというで直接お話をさせていただきたいというふうには考えております。そうした中から選抜したメンバーを派遣するというふうには考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 年齢制限はするのですか。向こうの要望は18歳から30歳までで、日本の文化的ダンス、だから例えばよくうちの娘とかやっているヒップホップとかはどうなのかなと思うところあるのです。では日本舞踊なのかとか、そういったかなり限定した条件の人を連れてきてくれという話で出ているのですけれども、そこについて公募をするという、町が公募するに当たって条件をどうするのかと。時間的にももう少ないと思うのです。残り少ないと思うのです。広報に載つけてどうこうで、行くほうだって、この時期に海外へこんな期間行っているのかというの、10人もまとめてというのもあるでしょうし、そういったところで、どこぐらいまで本気で考えているのかというのをお聞きしたいのですけれども。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちら年齢等につきましては、ベタリングジャヤ市から依頼が来ているとおり、18歳から30歳までで公募したいというふうには考えております。その日本の文化的ダンスというものがどういったものを示すのかというのは、向こう、ベタリングジャヤ市ともう一度協議して、どういったものかというのを具体的に聞く必要もあると思いますので、そこのところはまだちょっと連絡が密に取れていない状況ですので、一応こちらの参加依頼があった内容で公募する予定ではございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 確認の意味でお聞きしますけれども、では向こうからの要望どおりに年齢制限もす

る。日本の文化的なダンスに絞って公募するという形で予算計上するということがよろしいですね。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

議会運営の項でちょっと聞きたいのですけれども、まず招待状のほうだと8月31日までに返事をしてほしいということですが、補正予算だと9月中頃以降に成立するのですけれども、あと今あったように、団体の応募とか、そういったことも含めると、予算成立前にこれは進めていかないと駄目ですよ。特異のという変ですけども、予算否決された場合にはどうのこうのという条件つけてやるのかどうか分からないのですけれども、どういうふうにお考えになって、補正予算で上程するということが運営、運営というか、今後の進め方を考えているのか。例えばこれだけ別にして先議してくれという話はまだ聞いていないので、そういうこともないのですよね。あと、本来だと補正予算でやっておいて、全部決まってから手続を進めていくという議会運営本来の姿があると思うのですけれども、そういうことはやらないのですよね。どういうふうにご考えてこれ、通常でいけば9月中頃以降の議決になるわけです。どういうふうにご考えていますか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

まず、ペタリングジャヤ市さんに関しては、当然議会、町のほうの予算議決しないと、これ参加できないということはお伝えしてございます。条件について伝えてあります。あと、11月ですので、当然ここで9月で補正で、最終的に決定は近くになってからだと思っておりますけれども、状況によってなのですけれども、今の予算計上させていただいて、9月議決いただいた後に、これは全部そこから進めていくという考えで予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、議決前にはもうではペタリングジャヤ市のほうでは、議決後に決定すると言ってあるので、議決前には何もしないということでもいいのですか。広報でという話もあったと思うのですけれども、広報に載せる準備とかもしないということでもいいのですか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

繰り返します。ペタリングジャヤ市さんのほうにはしっかりその旨お伝えしてあります。先ほどの募集に関しては、間に合えば広報を使えばと思っているのです。ちょっと厳しいところもあるかと思うのです。まず、ホームページが中心かなというふうな募集で考えております。議決後に全部、事前的には内部ではしっかりそこは詰めますけれども、行動としては議決後、議会運営のとおりしっかり議決いただいた後に進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） ほかに、まだありますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

事務的な捉え方をちょっと教えていただきたいのですけれども、この10人というのは、ワンチームで10名、それとも複数、何名のチームと何名のチームで10名までと、そのような考え方としてはどうでしょうか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 10名でワンチームというふうに考えております。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

町内に住むそういう交流する機会を得られることは有益とは考えるのですけれども、例えば10名という固まりですと、場合によっては近隣市のメンバーも入っているというチームもあったりするかなと想像したりするのはすけれども、純粋に100%町民のみで構成されているチームという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

三芳町民でそのチームを構成するというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

よろしいですか。あとは補正予算で決めていただいて。

では、以上で協議事項（6）、令和4年度国際交流事業についてを閉じさせていただきます。

秘書広報室の皆さん、ありがとうございました。

では、昼食になりますので、ここで昼食の休憩を取りたいと思います。

（午後 零時03分）

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午後 1時10分）

◎発言の訂正

○議長（小松伸介君） 協議事項（7）に入る前に、秘書広報室より訂正があるということで発言を認めません。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 高橋です。午前中はありがとうございました。

すみません。掲載の資料でモアノートの掲載している資料で、招待状のところで日本語訳の部分で、5-3-2で修正後のやつを載せさせていただきました。訳の中で、姉妹都市であるところの1つ、インドネシアのバンドン市というのがちょっと抜けていました。それを修正させていただいたのを載せさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（小松伸介君） では、ただいまの修正は大丈夫ですか。ほかに何かお聞きすることはいいですか。事務局。

○事務局長（郡司道行君） 今、秘書公室長からお話がありました修正後のものなのですけれども、モアノートに掲載をさせていただきましたので、後でも結構ですので、更新とダウンロードのほうをしていただくと修正後というものが出てきますので、よろしくをお願いします。

○議長（小松伸介君） では、更新とダウンロードのほうをして御覧いただければというふうに思います。では、この点よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎ライフバスダイヤ改正について

○議長（小松伸介君） では、続いて協議事項（7）、ライフバスのダイヤ改正についてということで政策推進室のほうに来ていただいております。

説明は室長でよろしいですか。

では、政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 皆さん、こんにちは。本日は、ライフバスのダイヤ改正についてということでご報告させていただきたいというふうに思います。出席者は南雲副室長と担当の細野です。説明は私、島田がさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

ライフバスは、乗務員の労働の調整の観点から、こちらのほうが主になりますけれども、コロナ禍による需要の変化から、令和4年9月24日の土曜日より別添のとおり路線バスの全系統の運行のダイヤを見直します。厚生労働省では、自動車運転に携わる労働者の過労死等防止の観点から、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の見直しを検討しております。改善基準告示には、令和4年の末なのですが、改正される予定です。別途、労働基準監督署からライフバスのほうは指導を受けており、コロナ禍により特に終発の利用が減少しているところから、始発の時刻の繰下げ及び終発の繰上げを行いながら、全体的な運行バランスを調整し、運行ダイヤの見直しを行うこととなります。ライフバス側のお話ですと、4時間を超える常時勤務の回避、週40時間以内の労働時間の確保、ダイヤ間の10分以上の休憩を確保することにより、労働環境を整え、健全な運行を確保するものです。

運行時刻表というのを御覧ください。1枚目につきましては、これが変更した時刻表です。これを見ても少し分からないので、旧のやつになりますので、次のページになります。基本的に1番線につきましては、平日が2本減便になります。休日については1本、8番線につきましては1本、休日についても1本、4番線については平日については2本、休日については1本、6番線については2本、休日については2本、5番線につきましては、平日については2本、休日については1本になります。基本的には始発と終バスの調整をしているところがございます。全体的に発車時刻というか、出る時刻が変わっておりますので、大分中身が変わっているようになります。三芳町だけではなく、富士見市エリアとなる2番線、3番線のダイヤについても見直されます。2番線は平日6便、休日3便の減となります。3番線は平日3便、休日1便の減となります。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 説明終わりということで。

○政策推進室長（島田高志君） はい。

○議長（小松伸介君） では、説明ありがとうございました。

では、ただいま説明に対しまして、ご質問あればお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。ありがとうございます。

改正の経緯として、コロナ禍による需要の変化と、それから労働条件の観点からということなのですけども、これは、この改正は取りあえずこの恒久的なものなのか、あるいはコロナによる影響、需要が回復すればまた元に戻すようなこともあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

先ほどコロナの需要の変化というふうにも申しましたけれども、基本的には乗務員の労働時間の調整というのが大きいということではございます。先ほど申し上げましたけれども、労働基準監督署のほうから指導のほうを受けておりますので、これについてダイヤの調整をすることによって、健全な労働環境を整えるというのがあります。コロナが回復して利用者数が増えれば、またダイヤの見直し等は行う予定でありますけれども、本数に関してはちょっと今のところは申し上げられないというところです。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それと、やはり利用者の皆さんへの周知は大事かと思うのですが、これはもうライフバスの車内とかに、あるいは停留所とかにご案内はされているのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、ライフバスのホームページと、あとバス停のほうに貼るというふうな話を伺ってはいるのですが、まだ今のところ載っていないという状況でございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

労働時間のほうは分かりますので、早朝と、それから夜間ですか、減るわけなのですけども、この辺、夜間なんか結構利用者にとってはとても重要な時間だとは思っているのですが、この利用者とのその辺についてはどういうふうに思われているのか。利用が多いけれども、減らすのか、それとも利用がほとんどないので減らしていくのか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ライフバス側の話ですと、利用のほうはないということで、1便当たり四、五名というお話を聞いております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうするとライフバスのほうはそういうふうにおっしゃるのですが、担当課としても実質的にはここはほとんど利用者等の影響はないというふうに判断して、このような対応されるのか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

終バスにつきましては、今、コロナで終電繰り上がりとかいう話もございますので、あまり利用はないというふうには伺っております。始発に関しましても、調整をして、一番5時台というのはなくなりますけれども、6時台のほうを調整しまして、出るようにしておりますので、特に問題はないというふうに考えます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

特に帰りのほうなのですけれども、実際にライフバスのほうでそういうふうにおっしゃるわけなのですが、町としても実態をその辺利用者の本当に少ないのか、それともやっぱりかなりこの辺では利用されているのではないかなと、今、四、五名ということだったのですけれども、その辺については町として調べることも必要だと思いますが、どうですか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

以前になりますけれども、乗降客数の調べは行いましたけれども、それはコロナ前でございましたので、そのときは7名から8名という形になってはおりましたので、利用客数的にはそんなに多くはないというふうには理解しております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） コロナだから現状的には少ないけれども、常時は7名から8名ということで、実際的にはやっぱり利用者がかなり影響を受けるというふうに、実態は私も調べていないからあれですけれども、その辺も町としてちゃんと実態を調べて、その辺利用者に、今、室長が言われたように、あまり影響がないということだったらいいのですけれども、ちょっとそうは思えないので、その辺はもし言われたら調べていくべきだと思います。

あと、ちょっとここでもう前から言っていますけれども、3時、4時というのがないですね。やっぱり1時間に1本欲しいところだけれども、1時間半もないというのは結構大きい。ただ、労働時間的には無理だということでもう言われていますので、分かってはいるのですけれども、そういった全体的なことを見直していく中で、やはりこの本数を減らすのではなくて、どういった対策で、3時、4時台もどうやって入れることができるか、逆にそういったことを総合的に考えていくべきだと思いますが、そういうふうなのは取

れないですか。

○議長（小松伸介君） 何かちょっと趣旨が違うような気がしますけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） ちょっとこの説明からは外れると思いますので、違う質問をお願いします。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

この改正についてという報告の文書について、1ページなのですけれども、この労基からの指導があったというふう書いてあると思うのですけれども、この指導の内容についてお伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

休憩時間が短くなったりするのは、やはり渋滞をして、次の運行までに時間がないということを念頭に置いた上、労基からの内容につきましては、労働時間8時間を超える場合には、1時間以上の休憩時間を確保してくださいということがまず1つ、隔日勤務の運転に2暦日における拘束時間が21時間を超えないというのがもう一つ、あと隔日勤務の継続して20時間以上の休息期間を与えるという、以上3点が指摘された点でございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、これはこの3つに、今3つだったかな、対しては今まではこういったことが行われていたということなのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ダイヤどおり走ればそういう問題はないのですけれども、やはり渋滞であるとかになって、休憩時間がないと、取れなくて帰ってくるという話になると、1時間の休憩は取れなかったりする場合がありますので、この辺については、やはりその辺の交通状況も影響するというので、その影響がないようなダイヤに改正をしたいというような話でございました。

以上です。

○議長（小松伸介君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

ダイヤ改正については、これ分かるのですけれども、それで全てがこれ解決できる内容なのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

このダイヤ改正にすると、始発、始まる時間帯と、あと終バスのほうが減便になりますので、労働時間のほうを短縮されて、ご指摘の点につきましてはクリアされるというふうな話になっております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） お聞きします。

これは、運転手さんというか、働いている方からの訴えがあって、指導があったということなのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

それについてはそうは言っておりませんでしたので、労基署の監査という中で指摘されたというような話でございました。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ライフバスは三芳町の公共交通とはいえ、基本は民間事業者が行っているものなので、なかなか町も言いづらいと思うのですが、6番線、8番線に関しては、町からの赤字補填ですか、も出ています。たしか補填の内容は、トータルして1路線1,200万上限ということでしたけれども、そういった協定書については、この協定書の内容からも、今回のこのライフバスからのダイヤ改正を受け入れざるを得ないということというのが町の立場なのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

協定書を盾に減便をするなというような話にはならなくて、本数を二十何本でやりなさいというような協定にはなっておりませんので、協定書には違反しないというような形です。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） では、基本的にそれほど乗客に影響がない。要は採算の合わない早朝便とか深夜便を減らすということで、収支的には少しライフバスのほうもよくなるのかなと思うのですが、そういった場合は、やはり町からの補助金も増減してくるということでよろしいですか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

単純に言うと、本数が減って、利用客数が減るようなイメージですが、その分コストだとかが減ってきたりはしますので、その辺はライフと、その収支書がありますので、その辺を見てやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今の収支の続きなのですが、本数を減らすということで、どれくらいの収入減を見込んでいるのかということ、バスを減らす、本数を減らすので、どれくらい経費の減があるというふうにお考えなのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

その辺のちょっとコストの計算はライフのほうからも出てきておりませんので、今ここでは申し上げられません。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

三芳町も深く関わっているので、そこら辺をしっかりと把握しておくべきだと思うのですけれども、もし、もしというか、把握していただいて、その数字がどれぐらいになるのかということが数字で明らかになれば、この住民のほうの説明もしやすくなると思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

定期協議がもう近づいておりますので、その際に聞いてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

もう一つ、利用者への周知ということで、まだ掲示されていないという話だったのですけれども、いつまでというのは話がないのでしょうか。

あと、三芳町のホームページから飛べるようになるとか、そういう話とかも利用者に対してしっかりお知らせをしておかないといけないかな。でないと利用者ますます減ってしまうといけないので、どうでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

まさにそのとおりでございます。ライフバスがホームページに公開した際には、町からリンクを貼ってやろうというふうに考えておりますので、近日中にもう公開をするというお話もいただいたのですけれども、今、公開はしていない状態ですので、再度確認をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に私は貴重な時間に運行していたのではないかなと思うので、減らすのではなくて、さっき言ったように、10時台とか、それから15時、15時台がないわけですから、やっぱりそういった労働条件を考えた上では、人員を増やして、そして減らすのではなくて、今までどおりにして、対応できなかった10時、15時、16時というほうも今後は考えていく、そういったこともしていくべきだと思いますけれども、その辺はライフバスと協議はしていただけますか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） はい、協議のほうはさせていただきますけれども、なかなか人数を増やすというのは、人的にはコストも、あとは募集人員もなかなか来ないというような話が来ておりますので、そ

の辺についても定期協議等で話し合っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、なければ閉じますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上で協議事項の（7）を閉じさせていただきます。

政策推進室の皆様、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午後 1時29分）

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午後 1時29分）

◎総務常任委員会

○議長（小松伸介君） 3の協議事項が終了いたしましたので、4の報告事項に移らせていただきます。

各委員会からの報告ということで、（1）、総務常任委員会からの報告を求めます。

久保委員長。

○総務常任委員長（久保健二君） 皆さん、お疲れさまです。総務常任委員会より1点だけなのですが、ご報告させていただきます。

9月定例会で例年、毎年実施させていただいております避難訓練のほうを今9月定例会でも実施のほうをさせていただきたいというふうに思っております。本日の全員協議会に当たりまして、モアノートのほうに進行表、火災時の避難訓練の進行表のほうを修正版を上げさせていただいておりますので、御覧になっていただければというふうに思います。大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○総務常任委員長（久保健二君） 一応昨年、火災時の避難訓練、進行表に基づいて実施をさせていただいたのですが、その後、総務常任委員会の中で検証させていただきまして、課題とされたもの等々をここで修正をさせていただきましたので、この進行表に基づいた形で今回実施をさせていただきたいというふうに思いますので、役割分担等は変わっていないのですが、一部集合場所というのかな、等の修正とかもさせていただいておりますので、会派のほうに持ち帰っていただいて、また確認のほうをしていただけたらというふうに思います。

また、実施日なのですが、一応今までは初日の会議終了後に行う機会というのが多かったのですが、今回9月1日が災害の日ということもありまして、9月1日の一般質問終了後に行いたいというふうに思います。また、事務局のほうで職員の方にも声かけをしていただいておりますので、協力していただいた上で、実施のほうをさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお

願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの報告に対しまして、何かご質問等あればお受けしたいと思います。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

議員の行動の火災報知器発報、その下の一番下なのですけれども、7階を確認した情報は、議長入り口で待機しているとなっている。議長がということなのか。

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 違いますね。

○議員（細谷光弘君） 違うのですか。

〔「違うんです」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 議長入り口。

○議員（細谷光弘君） 議長入り口ですね。

○議長（小松伸介君） そう、そう、そう。

○議員（細谷光弘君） すみません。ありがとうございます。

○議長（小松伸介君） 大丈夫ですか。

○議員（細谷光弘君） 議長入り口、誰が報告するの。

○議長（小松伸介君） 7階を確認した人たちです。

○議員（細谷光弘君） 俺と細田さんが……

〔「担当が」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、久保委員長。

○総務常任委員長（久保健二君） 各自担当を分けさせていただいていますので、担当に就いた方が議長入り口のところで事務局長のほうに問題があったかどうか等々の現場の確認をした報告を上げていただきたいという旨記載をさせていただいております。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、なければ、以上で報告事項（1）を閉じさせていただきます。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（小松伸介君） 続きまして、（2）、議会広報広聴常任委員会からの報告を求めます。

山口委員長。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 山口です。

広報広聴常任委員会のほうでは、まず今月の25日に議会だよりのモニター会議を開催します。

それから、明日なのですが、17日、東京の瑞穂町から視察が来ることになりました。これも対応させていただきます。

それから、10月の予定されている議会報告会の件なのですが、まず日程は、10月29日の10時から藤久保小学校です、これは、藤久保公民館ではなくて、小学校の体育館になります。で報告会を開催することになりました。それで、やり方としては、今までは島つくってやっていたのですが、ちょっとコロナがまだ収束しないということで、10月はよく分からないのですが、一応スクール形式、昔やっていたスクール形式でやることになりました。それが藤久保の小学校ですが、あと、その後、これが午後からになりますが、1班と2班に分けさせていただいております。

まず、1班のほう、これは13時半から中央公民館で開催する部分なのですが、この1班に関しては、メンバーとして菊地議員、桃園議員、久保議員、本名議員、細谷議員、井田議員、林議員、以上7名になります。で対応をお願いしたいと。

それから、同じく10月29日、16時から竹間沢公民館なのですが、この2班のほうは細田議員、吉村議員、内藤議員、増田議員、落合議員と私、何か抜けがあるかな。鈴木議員です。プラス、ごめんなさい。鈴木議員の、こちら7名です。で構成した2班のほうで竹間沢公民館のほうは対応していただきたいと。

今言いました1班、2班の役割分担を決めていただきたいのですが、まず代表者を選出していただいて、これはメンバーの中からどなたでも結構なので、代表者を設定していただいて、その後、いろんな報告の担当がありますので、それは別途代表者が決まってからということで、代表者決まりましたこの班構成と、その担当の役割を書いたものは私ありますので、これをお渡しして、どなたがやるかというのを決めていただきたいと思います。

それから、午前中の藤久保小学校、それから中央公民館、竹間沢公民館で最初の挨拶をお願いするのは、これ全部議長のほうをお願いすることになっております。

というところまで決まりましたので、皆さん、自分の班構成、間違えないようにお願いします。これ決めなければいけないことまだたくさんあるのです。チラシの配布、それからポスターの掲示、それからもう一つは、大きなところでは駅頭での配布って今までやってきたのですが、それをどうするかというのはまだ委員会の中で決まっていません。それから、大きな話としては、今まではこの議会報告会用に資料を作成してきましたが、今回は資料ではなくて、議会だより186号、186号だったと思う。次は186号です。187号、186号……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 186号ですね。186号を使用するというので、特にこの報告会用に資料は作成しません。186号は10月29日であれば完全に用意できますので、その前に見たい方は印刷する前のやつ、最終稿のやつをお渡しすることができますが、当日に関しては全部ちゃんと印刷したものを来ていただいた方にもお渡しするという形で資料とするということが決まっております。

以上が広報広聴常任委員会からの報告になります。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの報告に対しまして、何かご質問等あればお受けしたいと思います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上で報告事項（2）を閉じさせていただきます。

◎議会運営委員会

○議長（小松伸介君） 続きまして、(3)、議会運営任委員会からの報告を求めます。

菊地委員長。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 菊地です。

議会運営委員会からは2点ございますので、よろしくお願いします。

まず1点目、本会議の欠席届についてであります。こちらにつきましては、ペーパーレス事業に基づいて、本会議の欠席届をメールで提出できるものと決定をいたしました。こちらにつきましては、本人確認のため、一般質問通告書提出用のアドレス、皆さん決まっているかと思いますが、こちらから議会事務局へ提出をお願いします。これは、あくまで本会議の欠席届ということになります。本会議の欠席届につきましては、三芳町の会議規則第2条で決められているのですけれども、欠席の届出ということで、議員は公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助、その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由をつけ当日の会議時間、会議が開かれる時間、時刻までに議長に届け出なければならないということが決まっています。ただ、こちらについてはどういうふうにというのまで決めていないので、メールで提出を認めるということになります。このメール提出につきましては、押印は不要となります。先ほど申し上げたとおり、本人確認として一般質問通告書の提出用のアドレスから出していただくということが本人確認ということになります。

この様式につきましては、モアノートのほうの様式集というのをつくりましたので、その中に入れてあります。そちらにそれぞれパソコンなり、タブレットなりダウンロードしていただいて、そちらから記入していただいて、メール添付でお願いしたいと思います。

まず1点目、以上となりますので、何かありましたらご質問いただければと思います。

○議長（小松伸介君） では、ただいまの報告に対しまして何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、続けてお願いいたします。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 続きまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のための議員の登庁ガイドラインについてであります。

こちらにつきましては、先月も見直しをしないと報告したと思うのですけれども、7月22日金曜日に厚生労働省で濃厚接触者の考え方が改正をされました。これを受けまして、登庁ガイドラインのほうも見直しを行いました。モアノートのほうの登庁ガイドライン、新しいのがありますので、そちらを開いていただいてよろしいですか。共有してしまいますか。大丈夫ですか。皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議会運営委員長（菊地浩二君） では、まずフォーマット、大体一緒なのですけれども、まずこれ議員の登庁ガイドラインになります。ふだんから十分に体調管理をしっかり行っていただくということになります。それと、今、皆さんやっつけていただいているように、検温して記帳するということと、体調不良、濃厚接触を自覚した議員には登庁を自粛して、人との接触はできるだけ避ける。それと、PCR検査を受ける場合は、

人との接触を避けて、結果が出るまでは自宅待機ということで、あくまでも議会の中で感染を拡大させないために、このガイドラインをつくっているということになります。

まず、ちょっと長くなりますけれども、大事なところだけ説明していきます。体調不良があった場合、特にオミクロンだと発熱と喉の痛みというのが多いようですが、これだけには決まっていないので、ほかにも体調不良があれば各自出てこないで、自粛をしていただきたいと思います。体調不良があった場合、かかりつけ医などに相談していただく。今の状況だと、なかなかすぐに受診できませんので、予約をしていただいて、発熱外来等で診ていただくということになります。あと、PCR検査等ということになりますけれども、場合によっては、埼玉県でも今、みなし陽性というのが始まっています。ただ、東京ほどしっかりとしたみなし陽性の形は取れていないようなのですけれども、そういったこともありますので、PCR検査で陽性だったから感染していますとか、していませんとかという話ではないということも改めてご認識をいただきたいと思います。陽性だった場合は、発症日の翌日から10日間を療養期間といたします。この期間はほかの人に感染させる可能性があるということで、人との接触を避けるようお願いします。ただ、10日間たったから必ずしも出てきていいというわけではなくて、せきが残っていたりとか、あと熱が残っていたりした場合には、十分またお休みいただいたほうがよろしいかなと思います。陽性ではなくて、コロナの陰性であった場合には、十分療養した後で体調がよくなったときに登庁していただくということをお願いしたいと思います。

Bの濃厚接触です。前は保健所から濃厚接触者と認定された方という言い方をしていたのですが、今の時点では必ずしも保健所は濃厚接触者ですという認定まで至っていません。もう各自の判断ということになるところが多いということになります。濃厚接触者とはということで、米印2のところを書いてあります。陽性者になった方と同居している場合ですとか、あと車と一緒に乗っている場合で、長時間というのはどれぐらいかという、聞いたところによると目安としては15分同じ車に乗っていた場合には、これはマスクしている、していないにかかわらず、15分間同じ車内に乗っていた場合には濃厚接触と考えてくださいということです。濃厚接触の場合ですと、濃厚接触になった方、すなわちその人が必ず陽性になる、コロナ感染しているとは限りませんので、感染していた場合には上のほうに行きます。Aのほうになります。感染していない場合ですけれども、陽性者との隔離というか、十分な体制が整った場合、日をゼロ日として、翌日から計算をして7日間経過した場合には、療養、療養というか、隔離期間を抜けるというか、することができます。ただ、あくまでも陽性者と接触をしていないということが前提になりますので、こちらについても例えばどうしても接触しなければいけないとなった場合には、十分注意して登庁していいよという話なので、すけれども、本来ですとよくお考えいただいて、来るなどは言えないのですけれども、しっかりこの議会の中で感染拡大をしないように注意をしていただきたいと思います。こちらについては、後で詳しく言うので、サテライト控室というのを十分に活用してほしいということになります。

それと、Cでいうと、疑似接触ということになるのですが、このBの米印2までは該当しないのですけれども、ちょっと不安であるとか、そういった場合においてこのように考えていただきたいということになります。こちらPCR検査だけではなくて、今、抗原検査等も出ていますので、こちらも絶対ではないという前提でお考えいただきたいと思います。ただ、体調不良がない場合には、マスク等をしっかりしていただくのと、距離をしっかりと保っていただくのと、あと同じ空間で一緒にマスクを外して食事をしないとか、そ

ういったちょっと普通以上の配慮をしていただきたいというふうに思います。

あともう一つ、次のほうで2枚目のほうです。こちらのほうは同居する家族になるのですけれども、こちらのほうはほとんど変わっていません。同居する家族が体調不良であった場合、その先に自分も体調不良になったとき等を考えていただく。それまで時間差が、タイムラグがあると思うのですけれども、その期間と一緒に自宅療養というか、自宅にいていただいたほうが確かかなというところもあります。

このガイドラインなのですけれども、やはりもう何度も言っていますけれども、この議会の中で感染拡大をさせない。それぞれ個人が感染するのはもう仕方がない状況だと思っていますので、それを広げないということをお大前提に考えていただきたいとします。心配であれば控室が余っていますので、そちらのほうで待機をしていただく。人となるべく近くに近寄らないとか、別に病原体とか、そういうわけではないのですけれども、飛沫とかが直接当たらないぐらいの距離は保っていただきたいということになります。本会議の場合は、半数以上がいれば会議が成立します。委員会もそうですが、例えば体調不良がなければ、委員会の場合ですと、オンラインでのというのがありますので、そちらもしっかり活用していただいて、この第7波を乗り切っていただきたいというふうに思います。

説明は以上となります。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの報告に対しまして、何かご質問等ありますでしょうか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

現状、今のこの時期から具体的にちょっとイメージして質問させていただきたいのですけれども、通告を提出した後、今ご説明いただいたような何らかの状況に遭遇してしまった場合、現時点でのこの取決めの内容でいくと、自宅から一般質問の通告が受理されていたこと的前提なのですけれども、自宅から一般質問するということは実現はまだできないということですね。そういう理解でよろしいでしょうか。それはどうでしょうか。

○議長（小松伸介君） 菊地委員長。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 本会議につきましては、今、オンライン会議というのが認められておりません。会議規則に従って、その場にはない場合には、欠席とか、一般質問はできないというルールになっていますので、そのとおりになります。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、その状況になった場合は、通告の取下げという形の手続をするべきでしょうか。

○議長（小松伸介君） 菊地委員長。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 菊地です。

その場合、取下げの手続というのは特に必要はありません。ただ、いないのでできない。繰り上げるか、そのところを抜かすかということについては、議長の判断になります。

○議長（小松伸介君） ほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上で報告事項（3）を閉じさせていただきます。

◎政策検討会議

○議長（小松伸介君） 最後に、（4）番、政策検討会議からの報告を求めます。

山口座長。

○副議長（山口正史君） 山口です。

政策検討会議からの報告ですが、前回の政策検討会議の中で、町への提言をまとめる条件として、住民の意見を反映させようということになっております。これは、前回の全協でもご報告したと思いますが、今、やり方としては、基本的には各区の回覧をお願いするという方向と、あとは掲示板等々、あとホームページとかはですが、それはもちろんやりますが、区の回覧に回して意見を求めようということになっておりますので、またその節はポスター貼りもございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小松伸介君） それでは、ただいまの報告に対しまして、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上で報告事項（4）を閉じさせていただきます。

◎その他

○議長（小松伸介君） 報告事項を終了いたしましたので、5のその他に移ります。

何か皆様からまずはございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、事務局。

○事務局長（郡司道行君） それでは、事務局のほうから令和3年度の議会費に関する歳入歳出決算の概要の説明をさせていただきます。

モアノートで共有しますので、少々お待ちください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○事務局長（郡司道行君） ああ、そうか。できないのだ。ごめんなさい。

そうしましたら、モアノートのほうで8月29日のカレンダーを開いていただくと、令和4年第5回三芳町議会まで出てきますので、そちらを押していただいて、結構下のほうなのですけれども、01-18というものがありますので、そちらを開いていただいて、三芳町歳入歳出決算書とありますので、そちらを開いていただいて、モアノートのページ数が23ページになります。その中で、まず歳入についてなのですが、こちらの23ページの左端の上から10段目、本人負担分雇用保険料、こちら96万2,916円のうち、議会事務局分は当初予算額1万9,000円に対し、収入済額は6,816円になっております。これ歳入減の主な要因としましては、当初予算では再任用職員1名分、1万2,871円が計上されておりましたが、正規職員となったための減によ

るものであります。

続きまして、お隣のお隣、25ページになります。議会費はこちらの1ページになります。款1議会費、項1議会費、目1議会費です。当初予算額が1億2,191万1,000円に対し、補正予算額が460万2,000円の増、予備費充用額19万9,000円、予算現額1億2,671万2,000円となり、支出済額1億2,608万3,679円、不用額は62万8,321円、予算執行率99.5%となりました。

それでは、節ごとにご説明します。節1報酬につきましては、当初予算額4,883万9,000円に対し、役務費からの流用額が3,000円、予算現額4,884万2,000円、支出済額4,873万2,489円、不用額10万9,511円です。役務費からの流用の3,000円については、会計年度任用職員の報酬不足によるものです。不用額の主な要因につきましては、政治倫理審査会の開催がなかったことによる委員報酬2万2,000円、副議長の委員長兼務及び正副交代による日割り8万6,515円、会計年度任用職員報酬996円の残額によるものです。

続きまして、節2給料につきましては、当初予算額1,245万3,000円に対し、補正額211万2,000円の増、予算現額1,456万5,000円、支出済額1,456万4,100円、不用額は900円です。補正額の主な要因は、人事異動等による増によるものであります。

節3職員手当等ですが、当初予算額2,690万2,000円に対し、補正額は248万9,000円の増、役務費からの流用額1,000円、予算現額2,939万2,000円となり、支出済額は2,938万7,736円、不用額は4,264円です。補正額の主な要因は、人事異動等による増、給与改定及び議員期末手当の支給率改定による減によるものであります。役務費からの流用の1,000円については、時間外勤務手当の不足によるものです。

節4共済費につきましては、当初予算額1,959万4,000円に対し、補正額は74万6,000円の増、予算現額2,034万円となり、支出済額2,033万9,628円、不用額は372円です。補正額の主な要因は、人事異動等による増によるものです。

報酬費につきましては、当初予算額と予算現額は同じ1万4,000円に対し、支出済額6,120円、不用額は7,880円です。不用額の主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、広報広聴常任委員会所管事務調査中止による当初の4か所分が2か所分になったことによるものです。

節8旅費につきましては、当初予算額26万9,000円に対し、補正額21万6,000円の減、予算現額5万3,000円、支出済額3万9,887円、不用額1万3,113円です。補正額の21万6,000円については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による宿泊を伴う所管事務調査中止による宿泊費減によるものです。不用額の主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う研修会等の中止により、事務局職員研修交通費6,000円、全国町村議会議長会研修等交通費5,000円、また参考人等交通費1,713円、会計年度任用職員費用弁償4,000円の残額となります。

節9交際費につきましては、当初予算額と予算現額は同じ27万円に対し、支出済額1万円、不用額26万円です。不用額の主な要因としましては、同じく新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各事業の中止等によるものです。

節10需用費につきましては、当初予算額と予算現額は同じ300万7,000円に対し、支出済額298万7,239円、不用額1万9,761円です。不用額の主な要因としましては、議会運営の事務用消耗品1,681円、食糧費である行政視察来客用飲物代1万8,000円、議会だより印刷製本費80円の残額となります。

11役務費につきましては、当初予算額5万5,000円に対し、報酬への流用額3,000円の減、職員手当等への

流用額1,000円減、予算現額5万1,000円に対し、支出済額4万7,473円、不用額3,527円です。不用額の主な要因としましては、通信運搬費の残額4,487円が見込まれたため、4,000円を流用し、487円、手数料の3,040円の残額となります。

続きまして、節12委託料につきましては、当初予算額586万9,000円に対し、予備費充用額19万9,000円増、予算現額606万8,000円、支出済額606万5,921円、不用額2,079円です。予備費充用額19万9,000円については、特別委員会及び臨時会の時間増加による会議録作成委託料増によるものです。本会議場等設備機器保守点検委託料、会議録作成委託料、会議録検索システム業務委託料、議会だより配布委託料等が主な支出になります。

節13使用料及び賃借料につきましては、当初予算額264万6,000円に対し、補正額45万4,000円減、予算現額219万2,000円、支出済額215万9,960円、不用額3万2,040円です。補正額45万4,000円の減については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による宿泊を伴う所管事務調査中止による有料道路通行料2万円及びバス借上料43万4,000円の減によるものです。不用額の主な要因としましては、有料道路通行料1万9,920円、自動車借上料7,000円、駐車場利用料5,000円、本会議場等設備機器保守点検委託料120円の残額です。

最後に、節19負担金、補助及び交付金につきましては、当初予算額199万3,000円に対し、補正額7万5,000円の減、予算現額191万8,000円に対し、支出済額174万3,126円、不用額17万4,874円です。補正額7万5,000円の減については、同じく新型コロナウイルス感染症拡大防止による県議長会県外視察研修及び区長会視察研修中止による減によるものです。不用額の主な要因につきましては、10名の議員により政務活動費の返還金17万4,874円があったことによるものです。

以上が議会費に関する概要説明となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの報告、説明に対しまして何かご質問等ありますでしょうか。確認等。

よろしいですか。特別委員会で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） はい、ではそのときにお願ひいたします。

○事務局長（郡司道行君） あと、事務局から。

○議長（小松伸介君） はい、では続けて事務局、どうぞ。

○事務局長（郡司道行君） 連絡事項なのですけれども、9月議会のポスターなのですけれども、枚数を連絡箱に入れさせていただきましたので、申し訳ないのですが、掲示板のほうの掲示をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（小松伸介君） はい、ポスターのほうはでは各自でまた掲示のほうをよろしくお願ひいたします。

では、私のほうからはありませんので、皆様からなければ、以上で終了となりますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、以上で本日の全員協議会を終了とさせていただきます。

事務局へお返しいたします。

◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君） 大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、山口副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（山口正史君） 暑い中、早朝から大変お疲れさまでした。

かなりいろいろな説明がございましたが、特に一般会計の補正予算、9月に計上されている中の説明もありましたので、その辺の細かいところは本会議のほうで議場のほうで質疑応答をお願いしたいと思います。

まだまだコロナが高止まり傾向にある、減らないという状況にありますので、皆さんも、私の周りも結構コロナに感染している方が今回出ているので、特に議員の皆様は感染すると本会議に影響しますので、十分に気をつけて活動していただきたいと思います。

本日は大変ご苦労さまでした。

(午後 2時08分)